

第6章 戦時下での地震

第1節 報道管制の概観

1944（昭和19）年12月7日に発生した東南海地震、1945（昭和20）年1月13日に発生した三河地震は、第二次世界大戦の敗戦濃厚となった時期に発生した地震である。東南海地震と三河地震をあわせた被害規模は、死者・行方不明者が約3,500人、住家・非住家全壊が約5万棟にのぼったが、特に名古屋重工業地帯の被害は甚大で、軍用機をはじめとする軍需生産力にも大きく影響したといわれている。このため、地震に関する調査資料は極秘とされ、戦時報道管制の下、被害に関する報道も厳しく統制された。

本節では、この時代の日本における言論統制・報道管制を概観するとともに、そのような状況の中でできる限りの震災報道を試みた地元・中部日本新聞の報道を具体的に追っていきたい。

1 言論統制・報道管制の概観

言論統制・報道管制は、昭和10年代に入り、国内の風潮がファッショ化するに従い、強くなっていった。報道管制にまつわる国の動きについて時系列で見えていくと（表6-1）、1936（昭和11）年6月、政府は当時の2大通信社、日本電報通信社（通信部門のみ）と新聞聯合社を合併させて「同盟通信社」を設立して国論を統一するとともに、内閣に「情報委員会」を設置して情報の一元化を図った。翌1937（昭和12）年に日中戦争が勃発すると国内は戦時体制に入り、政府は「軍機保護法」を改正公布して、軍事関係の報道は陸海軍大臣の許可がない限り報道禁止にした。また、内閣情報委員会を「内閣情報部」に改組拡充して、スタッフと権限を強化した。

1938（昭和13）年、政府は「国家総動員法」を施行し、新聞・その他出版物の掲載を制限禁止したり、新聞・その他出版物の発売頒布自体を禁止することも可能にした。1939（昭和14）年には、軍用資源秘密保護法を公布し、軍用に供する人的物的資源に関する事項について、軍需工場・運輸関係の統計書や気象情報に至るまで秘密事項として指定された。1940（昭和15）年には、内閣情報部が、外務省・陸軍省・海軍省・内務省の各情報部局を統合して「情報局」を新設し、国家的報道・宣伝の一元的統制、情報及び啓発宣伝の統一・迅速化を図った。

1941（昭和16）年には、治安維持法改正・国防保安法・言論出版集会結社等臨時取締法・新聞紙等掲載制限令・新聞事業令などが次々と公布された。治安維持法改正では、違反者再犯防

止を目的とする予防拘禁が可能となり、別名スパイ防止法とも呼ばれる国防保安法によって国家機密漏えいが一層厳しく処罰された。新聞紙等掲載制限令は、軍事上の秘密を掲載することを禁じ、新聞事業令は、「1 県 1 紙」に新聞社を強制的に整理・統合することで、効果的な言論統制を目指していった。特に、1941（昭和16）年12月8日開戦直後の臨時議会で制定した「言論集会結社等臨時取締法」は、言論も結社も集会もすべて許可制にし、新聞紙法による出版物の発行も許可事項とした。また、出版物の発売・頒布を禁止した場合は、同一人または同一社発行のほかの出版物も発行停止ができるという規定も作成した。

その後も、1942（昭和17）年には戦時刑事特別法により、「宣伝」行為も7年以下の懲役・禁錮とされ、1943（昭和18）年には出版事業令により、出版事業主に対して事業の譲渡または譲受・会社の合併・事業の廃止または休止を命じることができるようになった。このようにして新聞社等に対する言論統制・報道管制を完成させていったのである。

表 6－1 言論統制・報道管制の概観

年	月	できごと（網かけは特徴的なできごと）
1936（昭和11）年	2 月	二・二六事件
	6 月	同盟通信社設立、内閣に情報委員会設置
1937（昭和12）年	7 月	日中戦争 勃発
	8 月	軍機保護法改正 公布
	9 月	内閣情報委員会を内閣情報部に改組拡充
1938（昭和13）年	4 月	国家総動員法 公布
1939（昭和14）年	3 月	軍用資源秘密保護法 公布
	5 月	ノモンハン事件
1940（昭和15）年	9 月	日独伊三国軍事同盟 締結
	10 月	大政翼賛会 発足
	12 月	内閣情報部が情報局を新設
1941（昭和16）年	1 月	新聞紙等掲載制限令 公布
	3 月	治安維持法 改正
	3 月	国防保安法 公布
	12 月	真珠湾攻撃
	12 月	言論出版集会結社等臨時取締法 公布
	12 月	新聞事業令 公布
1942（昭和17）年	2 月	戦時刑事特別法 公布
1943（昭和18）年	2 月	出版事業令 公布

2 どのくらい頻繁に報道されたのか

このような時代背景のなか、1944（昭和19）年12月7日に東南海地震、1945（昭和20）年1月13日に三河地震が発生した。本論では、甚大な被害を与えた東南海地震と三河地震を新聞社がどのように伝えたのか、特に両方の地震における被災地である愛知県の地元新聞紙「中部日本新聞（現在の中日新聞）」が2つの地震災害をどのように伝えたのかを、当時の新聞記事を参照しながら明らかにしていきたい。

本論で分析対象とした新聞は、朝日新聞（東京本社版）・読売報知新聞（東京本社版）・中部日本新聞の3紙である。朝日新聞・読売報知新聞は発行部数が最も多く、世論形成の中心的存在であり、中部日本新聞は被災地である東海地域における最大手新聞であった。なお、この時期は資源欠乏により、各紙とも夕刊休止・朝刊のみ半ペラ2面という発刊状況に追い込まれていた。

分析対象とした期間は、東南海地震の発生翌日である1944年12月8日から、三河地震の発生後2か月ほどが経過して震災関連記事がほとんど掲載されなくなる1945年3月末までとした。3紙とも、横浜市にある日本新聞博物館・新聞ライブラリーに保存されている紙面を分析対象とした。朝日新聞・読売報知新聞はCD-ROMとマイクロフィルム、中部日本新聞はマイクロフィルムで保存されていた。

各新聞が、どのくらいの頻度で東南海地震・三河地震に関する報道を行ったのかについて、表6-2にまとめた。表の数字は、12月8日以降、各新聞に東南海地震・三河地震に関する記事が何件あったのかを表したものである。例えば、12月9日（土）の朝日・読売・中日の各欄には、2・1・7と記入されているが、これは、12月9日（土）に東南海地震に関する記事が、朝日新聞は2件、読売報知新聞は1件、中部日本新聞は7件掲載されていたことを意味している。なお、数字が記入されてない欄は、「東南海地震・三河地震に関する記事が見当たらなかった」ことを表している。

表6-2をみると、東南海地震・三河地震に関する報道の頻度が各紙によって大きく異なることがわかる。1945年3月末までに報道された総記事数をみると、朝日新聞が22件、読売報知新聞が12件であるのに対し、中部日本新聞は99件が掲載されていた。2つの地震について、地震発生から5日間における総記事数をみると、朝日新聞が9件（東南海地震5件・三河地震4件；以下同じ）、読売報知新聞が5件（3件・2件）であるのに対して、中部日本新聞は30件（11件・19件）と3倍以上の記事を掲載していることがわかる。さらに、地震発生から6～10日目をみると、朝日新聞が4件（4件・記事なし）、読売報知新聞が2件（2件・記事なし）と三河地震については報道されていないのに対し、中部日本新聞は37件（17件・20件）と頻繁に報道されていたことがわかった。このように、掲載記事の多さから考えられることは、被災地にとって2つの地震災害は無視できるような規模の地震災害ではなく、地元紙は報道管制下という制約の中においても、できる限り多くの地震に関する報道を行ったことが推察できる。

表 6 - 2 東南海地震・三河地震の新聞記事数

東南海地震(1944年12月7日)の新聞記事数					三河地震(1945年1月13日)の新聞記事数				
月	日	朝日	読売	中日	月	日	朝日	読売	中日
12	7	木	東南海地震発生(13時35分)		1	13	土	三河地震発生(3時38分)	
8	金	1	1	1	14	日	1	1	5
9	土	2	1	7	15	月	1	1	5
10	日	2	1	3	16	火			8
11	月				17	水	2		1 5日目
12	火			4	18	木			4
13	水	1		5	19	金			2
14	木	2		2	20	土			5
15	金		1	1	21	日			4
16	土	1	1	5 10日目	22	月			5 10日目
17	日			1	23	火			3
18	月				24	水			
19	火			1	25	木		1	
20	水				26	金	1	2	
21	木		1	15日目	27	土			15日目
22	金			1	28	日			2
23	土			1	29	月			1
24	日			1	30	火			
25	月			1	31	水			
26	火			20日目	2	1 木			20日目
27	水			1	3	金			
28	木				4	土			
29	金	2		2	5	日			
30	土			3	6	月			
31	日			1 25日目	7	火	1	1 25日目	
1	1 月		1		8	水	1	1	
2	火				9	木			1
3	水		1		10	金			
4	木				11	土	1	1	
5	金			30日目		日			1 30日目
6	土								
7	日								
8	月			1					
9	火			1					
10	水								
11	木								
12	金		1						
合計(記事数)		11	9	43	合計(記事数)		11	3	56

~3月31日 3/13 3/3 2/15
 3/19 2/23
 3/28 3/3

2月12日~3月31日は、記事掲載日付を記入(全て1件)

3 どのような内容が報道されたのか～朝日新聞・読売報知新聞の場合～

それでは、実際に各新聞が東南海地震・三河地震について報道したのかを概観していく。まず、朝日新聞(19件)・読売報知新聞(11件)について報道内容をまとめたものが表6-3、表6-4である。表は、それぞれの記事について、記事の掲載日、ID(99件の通し番号)、面(掲載面)、量(記事の大きさ)、見出し(記事内容)(ただし記事内容を表記する場合は丸括弧()内に表記する))をまとめたものである。なお、新聞の紙面構成を大きく変えるような出来事についても、四角(■)で囲って明記をした。

表6-3、表6-4から当時の新聞の震災報道の特徴を考察すると、以下の3点があげられる。

- 1) 震災報道は基本的に最終面(全2面中2面)に報道された。
- 2) 記事の大きさはベタ記事(新聞紙面の下方にある一段見出しの記事)が主流であり、4分の1ページ以上の記事にはほとんどなかった。
- 3) 数値で表されるような詳細な被害情報は報道されずに、「被害微小」というあいまいかつ事実と反した報道がなされた。

1)～3)については、政府の情報局によって震災報道が強く規制された結果であると考えることができる。例えば三重県の地元新聞記者は、被災地の写真を撮影して本社に持ち帰っても、上司に「使えない。地震の事実は載せる。だが、詳細な被害状況や写真を載せるわけにはいかん」といわれ、軍部・憲兵隊筋からの強い指示があったことを理解したと述べている(中日新聞社会部、1983)。政府は、地震を大々的に扱わず、被害情報の詳細を報道させないことで被害を小さくみせ、国民の戦意喪失を回避し、敵国への情報漏洩を防ぐ意図があったことが推察される。

また、それぞれの新聞の記事内容の違いを見ると、全国紙の朝日新聞・読売報知新聞にとって、東南海地震・三河地震は記事として相対的に掲載順位が低かったのではないかという理由も考えられる。東京は1944(昭和19)年11月14日以降、合計106回にわたる空襲を受けることになり、この時期は全国的に空襲が激しい時期であった。その中で、空襲に比べて頻度が少なく被害程度も不明な点が多かった東南海地震・三河地震という2つの地震災害が、全国紙レベルの追跡取材対象から外れてしまったことも考えられる。三河地震を例にすると、朝日新聞は震災翌日の「被害僅少」という記事、読売報知新聞は電話取材をもとにした2件の記事(1/14, 1/15)で報道を終了させている(図6-1)。また朝日・読売報知各社とも記事の半分程度が、政府動向(図6-2)や東京からの義援金報道(図6-3)である。被災地が東京でなかったということが、報道回数を少なくさせ内容が質素になり、結果的に歴史から葬りさられてしまった一つの原因にもなっているのではないだろうか。

表6-3 朝日新聞の東南海地震・三河地震報道

ID	面	量	見出し(記事内容)	
12/7			■■東南海地震発生■■	
12/8			■大詔奉戴日(開戦記念日) 全4面で特集■	
	1	3*	D 昨日の地震 震源域は遠州灘／徹夜復旧作業 疎開学童は無事 浜松／焼	
			夷弾とも戦う 静岡／東海／大阪／長野	
12/9	2	1	E 内相、震災状況奏上	
	3	2	E 日頃の訓練発揮 震災地現場踏査	
12/10	4	2	D 震災にめげず元気な疎開学童 無事に移転しました	
	5	2	E 被災地へ本社見舞金3万円	5日目
12/13	6	2	E 東海地方の地震	
			■13日、名古屋に初めてB29来襲■	
12/14	7	2	C 中部地区に敵機を邀撃／醜翼から黒煙／震災で鍛えた闘魂で敢闘	
	8	2	E 隣組に凱歌 遠州地方の敢闘	
12/16	9	1	E 翼政に震災委員会	10日目
12/29	10	1	E 租税を減免／震災被災者に	
	11	1	E 震災に適用／国債証券臨時措置法の救済規定	25日目
1/13			■■三河地震発生■■	
1/14	12	2	D 東海地方に地震／被害、最小限度に防止	
1/15	13	2	E 愛知、三重にまた地震	
1/17	14	2	E 警戒を要する／他の”誘導地震”	
	15	2	E 震災地へ青山学院から義捐金	5日目
1/26	16	2	E 東海地方震災対策費	15日目
2/6	17	2	D 震災、火事の場合も特例／許可を待たず臨時給与を支給	25日目
2/7	18	2	E 第2次震災にも救済	
2/10	19	2	E 新証券交付／1月13日の震災にも適用	30日目

面 *は全4面、その他は全2面

量 A: 半ページ以上、B: 1/4ページ以上、C: 1/4ページ未満、D: 2段程度、E: 1段の小さい記事

表6-4 読売報知新聞の東南海地震・三河地震報道

ID	面	量	見出し(記事内容)	
12/7			■■東南海地震発生■■	
12/8			■大詔奉戴日(開戦記念日) 全4面で特集■	
	1	3*	D 各地に強震 震源地は遠州灘／中央気象台12月7日15時50分発表／名古屋	
			／大阪／京都／浜松／清水	
12/9	2	2	E 疎開学童に異状なし	
12/10	3	1	E 震災地へ見舞金贈呈／金3万円也／読売新聞社 社告	5日目
			■13日、名古屋に初めてB29来襲■	
12/15	4	1	E 震災対策協議／各庁連絡第1回会議	
12/16	5	1	E 震災対策委員会設置	10日目
12/21	6	2	E 警察官の2階級特進	15日目
1/3	7	2	D 戦時建築で復旧／東海地方の災害工場	30日目
1/12	8	2	E きのうの地震	
1/13			■■三河地震発生■■	
1/14	9	2	D 中部地方に地震／重要施設の被害僅少 名古屋電話	
1/15	10	2	C 死をもって疎開学童護る／中京の震禍に咲く訓導と寮母／名古屋電話	5日目
3/3	11	2	E 在日独逸人に感謝状	

面 *は全4面、その他は全2面

量 A: 半ページ以上、B: 1/4ページ以上、C: 1/4ページ未満、D: 2段程度、E: 1段の小さい記事

4 どのような内容が報道されたのか～中部日本新聞の場合～

中部日本新聞の東南海地震・三河地震についての報道内容をまとめたのが表6-5・表6-6である。表は、中部日本新聞が掲載した東南海地震・三河地震関連記事99件について、記事の掲載日、ID(99件の通し番号)、面(掲載面)、量(記事の大きさ)、見出し(記事内容)(ただし記事内容を表記する場合は()内に表記する)をまとめたものである。なお新聞の紙面構成を大きく変えるような出来事についても、四角(■)で囲って明記をした。

表6-5・表6-6から中部日本新聞の震災報道の特徴を考察すると、以下の6点があげられる。

- 1) 震災報道は基本的に最終面(全2面中2面)に報道された。
- 2) 記事の大きさはベタ記事(新聞紙面の下方にある一段見出しの記事)が主流であり、4分の1ページ以上の記事にはほとんどなかった。
- 3) 数値で表されるような詳細な被害情報は報道されずに、「被害微小」というあいまいかつ事実に反した報道がなされた。
- 4) 国威高揚を図るため、被災者への叱咤・激励や被災者の美談が多く報道された。
- 5) 「被災者への生活支援情報」については詳細な報道がされた。
- 6) 「余震についての報道」や「地震や震災についての正しい理解を促すための啓蒙的報道」なども報道管制に触れない限りは報道された。

このうち1～3)については朝日新聞・読売報知新聞と同じであった。地元紙とはいえ、震災を1面で大々的に取り扱うことは、戦時報道管制下では厳しかったことがあげられる。また4)については、朝日新聞や読売報知新聞では「中部地区に敵機を邀撃／醜翼から黒煙／震災で鍛えた闘魂で敢闘(朝日12/14)」「死をもって疎開学童護る／中京の震禍に咲く訓導と寮母／名古屋電話(読売1/15)」など数記事であったが、中部日本新聞では震災直後より連日にわたって多く取り上げられていた。政府の情報局によって、震災報道のあり方に何らかの指導があったことも考えられる。

しかし、5)～6)であげたように、被災地の地元紙である中部日本新聞は、被害の詳細については報道することができなかったものの、被災者の復旧を支援するために「被災者への災害対応・生活支援情報」や「余震に関する情報」などについて、詳細な報道をしていたこともわかった。99件の記事のうち約3分の1が被災者支援に関する情報であり、その意味では、報道管制下においてもできる範囲で震災報道を行っていたことが考えられる。

表6-5 中部日本新聞の東南海地震報道

ID	面	量	見出し(記事内容)	
12/7			■■東南海地震発生■■	
12/8			■大詔奉戴日(開戦記念日) 全4面で特集■	
	1	3*	D 天災に怯まず復旧／震源地点は遠州灘／静岡県下(の被害)／三重県下(の被害)／岐阜県下(の被害)／疎開学童の安否を調査	
12/9	2	2	C 家はなくとも身体あり／この意気が勝利の力／栗原海軍報道部長 罹災民を激励／岡本愛知県警備課長談	
	3	2	C 震災は天の試練／隣人愛に明るき復旧／(愛知県下の被害)／三重県下(の被害)／静岡県下(の被害)	
	4	2	C 自宅倒壊にも帰らず／生産死守、職場の挺身	
	5	2	E 震災対策委員会を設置	
	6	2	E 庶民金庫貸出	
	7	2	E 建物復旧に技術的指導	
	8	2	D 訓戒の鞭を神は下せり(読者投稿)	
12/10	9	1	C 震災地に非常金融／租税減免 罹災者救済費も支出／被害に応じて保険金支払い 松隈大蔵次官談	
	10	2	B 震災の教訓を防空に活かせ／誤るな情勢判断／空襲は地震の連続だ／消防防火／工場の場合／配給／罹災者に慰問特配／空家優先幹旋／中京の微震	
	11	2	C 村民の避難に必死挺身／妻子諸共激浪に／殉職堀江巡査の責任感	5日目
12/12	12	2	C 学徒よ聞かずや神鷲の声／決戦に震災が何だ／必死、増産に当たれ／諸君こそ生産陣の中堅／岡田監理部長講演／比島戦は(我が国の生死をかけたもの)／翼の増産／精神的に(国家の現状を思え)	
	13	2	C 輸送にも特攻魂	
	14	2	C 三角巾を常時携行／震災の教訓を活かせ	
	15	2	D 震災罹災者の家財輸送／配車申込みを受付／住宅半壊以上罹災者に缶詰／武知内務次官震害地を視察	
12/13	16	1	D 地震、空襲何物ぞ／飽まで試練に打克て／首相談(小磯首相)	
	17	1	E 震災見舞金5万5千円／本社から贈る	
	18	2	C 市内の全壊家屋復旧せず／買上げて防空資材に／半壊以上罹災者に酒の特配／罹災応徴士と家族に見舞金／罹災商工業相談所開設／子どもに絵本	
	19	2	E 献金 本社寄託	
	20	2	E 昨日の地震(名古屋地方に人体に感ずるやや急激な地震)	
12/14			■13日、名古屋に初めてB29来襲 これ以降は空襲罹災者についての記事がメインに■	
	21	2	E 無料臨時救護所を開設(港区港社会館・南区南保健所に14-23日まで)	
	22	2	E 愛知県罹災者へ見舞金(愛知県へ寄せられた見舞金は全罹災者を対象とする復旧救済費にふりあてる)	
12/15	23	1	E 震害対策連絡協議会(今後損害復旧のため一致協力する)	
12/16	24	2	E 空襲罹災者も県税減免(震災罹災者の県税取扱いを空襲罹災者にも適用)	
	25	2	E 市民税も免除(名古屋市 震災被害者に)	
	26	2	E 罹災者に特別衣料切符(空襲などの災害罹災者および緊急の事由ある者)	
	27	2	E 日用品も特配(空襲及び震災被災者(半壊以上))	
	28	2	E 震災義捐金(名古屋市海産物商・野村さん)	10日目
12/17	29	2	D 地震罹災者へ貯金非常払出／軍人遺族震禍罹災者に万全	
12/19	30	2	D 家は震災に、子は空襲に／総て失へど村あり／黙々、陣頭指揮の尊重	15日目
12/22	31	2	D 罹災転業者未評価者に貸金／被害農家の供出米包装緩和／罹災者へ炭団のお見舞	
12/23	32	2	C 半壊、全壊家屋を買上げ／防空用資材に活用／市が八割を負担して払下げる	
12/24	33	2	E 島根県から震災の見舞／震災罹災者にお酒特配／罹災者に生活用品の購入	
12/25	34	2	D 災害、敵機何者ぞ／トヨタ自動車／出勤率は逆に急昇	20日目
12/27	35	1	E 震害対策連絡協議会(震害復興状況の具体策を説明・懇談)	
12/29	36	1	C 震災地の租税減免／所得三万円以下は全面	
	37	1	D 減失債券の再交付決定	
12/30	38	2	D 震災空襲罹災者の国民貯蓄免除	
	39	2	E 震災罹災者に税金減免	
	40	2	E 殉職工員等の合同社葬	
12/31	41	2	E 震災見舞金五十五万円	25日目
1/4			■3日名古屋に大空爆、戦果と戦災罹災者対応の記事がメインに■	30日目
1/8	42	2	C 活かせ震禍復興の模範／工場・農家に重点／一般民家は隣保協力／西尾署	
1/9	43	2	C 全国から震戦災復興挺身隊(15日までに愛知・静岡・三重で復興作業にあたる)	

(三河地震報道に続く)

面 *は全4面、その他は全2面

量 A: 半ページ以上、B: 1/4ページ以上、C: 1/4ページ未満、D: 2段程度、E: 1段の小さい記事

表6-6 中部日本新聞の三河地震報道

ID	面	量	見出し(記事内容)	
1/13			■■三河地震発生■■	
1/14	44	2	D どんないんげん地震にも慌てて燈火を洩すな	
	45	2	C 再度の震災も何ぞ／試練に固む特攻魂／敵機頭上、逞しき復興	
	46	2	C 決戦に手を抜くな／比島思へば増産一途／吉野知事激励	
	47	2	E 罹災家庭へ見舞を贈る(死者に三十円の弔慰金、菓子など)	
	48	2	E 疎開学童被害調査(幡豆・碧海両郡へ)	
1/15	49	2	C 傾く軒を神風鉢巻／産業戦士も凜然出動／特攻魂で震禍を克服	
	50	2	C 三十二里を走破／震禍を挺身伝令／殊勲の二少年工を表彰	
	51	2	C 震禍に護る疎開児／教員、寮母四名尊き殉職	
	52	2	D 望楼崩るるも揺がぬ監視哨(罹災地内の敢闘譜)／少年警官の華／空の防人魂／予科練の門出	
	53	2	E 中京罹災者に食糧特配	
1/16	54	2	C 多い時は余震数千回／地鳴りがするのは震源が近い／慌てず火元に用心／地震に就いて／名大宮部教授談	
	55	2	C 余震は本震より小さい／藤原中央気象台長の打診	
	56	2	C 何は措て生活用品／罹災者に総合購入票を発行	
	57	2	C 中京は二十日から日用品販売	
	58	2	D 罹災農民には仮設住宅／被災地の学童は再疎開	
	59	2	E 震災傷病者治療に万全	
	60	2	E 殉職訓導に弔慰金	
	61	2	E 殉職訓導校葬	
1/17	62	2	E 罹災者に家財斡旋交換の会	5日目
1/18	63	2	C 温い退避小屋に疎開学童は健か／震災地に美しき義侠	
	64	2	E 佐藤、馬場両興官震災視察	
	65	2	D 震災が阻む野菜の出荷／中京市民よ今暫しのご辛抱	
	66	2	E 児童量の建物調査	
1/19	67	2	C 地鳴り、発光はつきもの／津波の憂いもなし／高橋名気象台長震源踏査	
	68	2	E 罹災者にタバコ	
1/20	69	2	C 本社が震害地学術調査団を派遣／学理、実相から研究／人心の安定に寄与	
	70	2	D 三河地方震災と呼称／民心も安定、愛知県史に記録	
	71	2	C 絶対に大地震なし／調査団より現地第一報	
	72	2	E 震禍復興に青少年団員奉仕	
	73	2	C 罹災者更生を妨げる者(土木組合の労働賃金が不当に高い)	
1/21	74	2	C 結婚話もお預け／乙女心は翼一筋／震災、空襲も何ぞ／女子挺身隊敢闘	
	75	2	C 掘立小屋急造も恐るべき流言から／学術調査団震害地第二報	
	76	2	C 工場欠勤者を一掃／吉野知事から激励状	
	77	2	E 新潟県から復興挺身隊	
1/22			■第86通常国会再開、小磯首相の所信表明演説 全4面で特集■	
	78	3*	D 仮住宅の建設に着手	
	79	3*	D 愈々震源地を調査(震害地学術調査団)	
	80	4*	C こんなに元気です／震禍に勝抜く疎開学童	
	81	4*	C 四百十億へ見よ底力／震災・暴爆何ものぞ／罹災地の貯蓄上昇	
	82	4*	E 算で簡易水道	10日目
1/23	83	2	B 三河地方震害学術調査報告／震源は三ヶ根山の西／浅発性地震と断定	
	84	2	D 震禍復興に国庫補助／行政協議会会長会議 岡田参事官談	
	85	2	E 罹災学童に学用品給与	
1/25	86	2	D 一日も早く屋内生活へ(読者投稿)	
1/26	87	2	E 地震調査団が罹災者見舞金	
	88	2	E 震禍復興用の石灰配給	15日目
1/28	89	2	C 災害工場を急速に復興／東海軍需建設団を編成	
	90	2	C 三河地方震災現地家屋調査／筋違や方杖を使用／建物は三角に造れ／地震、爆風に強い設計	
1/29	91	2	C どうして出ないか愛知県の蔬菜／地震や積雪が祟った／本格端境期はこれか	20日目
2/6	92	1	D 不要許可範囲も拡大／震火災、風水害にも臨時支給	25日目
2/7	93	2	D 震災家屋買上げ打切り(名古屋市／空襲による被害家屋は継続)	
2/8	94	2	E 東京から震禍救恤金	
2/10	95	2	E 家屋除却に疎開事務所(愛知県倒壊家屋除却の軽量を始める)	
2/11	96	2	D 震災被害寮の再疎開地決る	30日目
2/15	97	2	E 佐藤名市長が震害地へお礼	
2/23	98	2	B 中京の蔬菜難と対策／当局者に聞く／四月迄は御辛抱／増産に集荷にこの努力	
3/3	99	2	E 独人の義捐に感謝状	
3/18			■本日より3月31日まで欠刊、マイクロフィルムでは現存せず■	
3/19			■空襲で中部日本新聞本社が被災(中日新聞社社史編集室編(1996))■	

面 *は全4面、その他は全2面

量 A:半ページ以上、B:1/4ページ以上、C:1/4ページ未満、D:2段程度、E:1段の小さい記事

5 東南海地震発生翌日（12月8日）の報道

実際の震災報道について、中部日本新聞を中心にみていく。まず、東南海地震発生の翌日、1944（昭和19）年12月8日の記事をみると、各紙とも昭和天皇の軍服姿の立像の写真が一面を飾っている。「決戦第四年 一億特攻・米英必殺」「聖上・夙夜の御精励 畏し親しく決戦御統帥」とあり、大詔奉戴日（開戦記念日）の特集が組まれていたことがわかる。東南海地震の記事を探すと、朝日・読売報知・中部日本とも同じく3面（開戦記念日のためこの日は全4面）の隅に記事が載っているだけであった。

ただし、記事の内容は、中部日本新聞が朝日新聞・読売報知新聞の2倍以上の分量を使って、愛知・静岡・三重・岐阜の各県被害や、名古屋市の復旧作業の様子、疎開学童の安否調査開始についても報道している（図6-1）。以下、12月8日付の中部日本新聞・震災関連記事全文を掲載する（旧字・旧仮名遣いなどは新字・新仮名遣いに直した。以下、引用するときは同じ）。

見出しは「天災に怯まず復旧 震源地点は遠州灘」とあり以下に内容が続いている。「【中央气象台十二月七日十五時五十分発表】本日午後一時三十六分ごろ遠州灘に震源を有する地震が起って強震を感じて被害が生じた所もある」「地震による被害復旧は急速に行われているが愛知県でも特別警備隊や緊急工作隊が地元警防団や特設防護団と協力復旧にあたっており医療救護団また救護に万全の処置を講じ、隣保応援隊もあり一億戦友愛を発揮した頼もしい風景が織りなされている、また罹災者にもそれぞれ十分の給与を行い情勢緊迫に備えまず待避壕、貯水池、貯水槽の修理にとりかかったところもあり敵機来らば来れ一の闘志は満々と満ちあふれている」「名古屋市の救助報国団では被害現場調査班を派遣する一方各区長は所轄警察署長と協力して国民学校などを利用し南区内の一部倒壊家屋の罹災者に対する応急救助活動を行ったが水道工作隊＜水道局＞は給水を要するものには撒水車とトラックにより飲料水を給水した」「【静岡県下】震源地に最も近いだけに地震のあおりは清水市を中心に相当であったが、すでに本土戦場を覚悟しているだけに県民の決意は凄まじく、倒壊家屋の整理復旧または失火の消防に敢闘、罹災者の救護は敏速に続けられ、ここにも鍛え抜いた防空訓練の成果が十二分に発揮された、地震につきものの津波は伊豆下田に一部浸水を見た程度、浜松はガス、水道とも異状はない」

「【三重県下】一部に被害をみたが、各地とも日頃の応急態勢にものをいわせて隣保愛を十二分に発揮しているが疎開児童はいずれも元気だと刀○（不明）三重県内政部長は語っている」「【岐阜県下】家屋の倒壊若干山崩れ等をみたが、救護は快調に進み、復旧作業は全力をあげ今明日中に完了する」「【疎開児童の安否を調査】岐阜、三重両県下に集団疎開した中京学童の安否につき七日夜八時まで市教育局に報告された処では岐阜県下は異状なく、三重県下は連絡不便のため同夜市吏員三名を調査に急派、県下は調査中」。



図6-1 中部日本新聞（12月8日）～3面の隅に掲載されている～

6 東南海地震発生から3～5日目（12月9日～11日）の報道

この時期には、朝日新聞・読売新聞が「学童疎開に異状なし」「震災地へ見舞金贈呈」というベタ記事を数本掲載しているのに対し、被災地内の中部日本新聞は「被災者を叱咤激励する記事」「災害対応の状況と復旧状況」「被災者への生活支援情報」を中心に計10件の記事を掲載していた。この中で特筆すべきは、「被災者への生活支援情報」である。支援の内容や対象者、支援を受けるための手続きなどについて詳細に報じられている記事が多く、戦時報道管制下においても、新聞が被災者の生活再建に関する情報提供の役割を担っていたことがうかがえる。

震災翌々日の12月9日は、2面の半分を震災関連の記事が埋めている（図6-2）。「家はなくとも身体あり、この意気が勝利の力」「震災は天の試練、隣人愛に明るき復旧」「自宅倒壊にも帰らず、生産死守、職場の挺身」といったような国威高揚のもとで被災者を叱咤激励する記事が大きくとりあげられる一方で、被災者支援に関する情報についても詳細に報道されていた。

「名古屋市では八日には罹災者に対する市の見舞金として、死者五十円、重傷者三十円、住家全壊五十円、同半壊三十円、（中略）、住宅被害の多い地帯にはそれぞれ臨時貸家相談所を開設し、その他八日特別に入荷したみかんと甘藷を罹災地帯の配給に振り向け九日からは更に魚類も極力配給することになった」（震災は天の試練）、「庶民金庫では罹災者に復旧資金を次のように貸出す 一世帯一千円但し特別の場合は二千円まで（後略；期間・利率・手続き場所など記載）」（庶民金庫貸出）、「名古屋市内の被害建物は八日早朝から警防団はじめ町内会、隣組等の勤労奉仕で整理が開始された。一方市では建築課の技術員をそれぞれ現地に派して被害建物の実地調査を行った上復旧可能建物に必要な技術的指導を開始した」（建物復旧に技術的指導）。

地震後4日目の12月10日には「震災の教訓を防空に活かせ、誤るな情勢判断、空襲は地震の連続だ」という記事を掲載し、「東海地方を襲った震災は天がわれらに与えた防空へのこよなき試練」という論旨で防空対策の必要性とその具体策を報道している。このような勇ましい記事においても、記事の最後には「【空家優先斡旋】愛知県貸家組合連合会の斡旋で家を失った罹災者に優先斡旋することになり、名市内で必要個数の空家を確保、十日朝から港区役所と明治国民学校の二ヶ所に『臨時住宅相談所』を特設、住宅の無料斡旋を開始した（後略）」という被災者支援に関する情報もあわせて掲載しているのが特徴的であった（図6-3）。



図6-2 中部日本新聞(12月9日)～2面の約半分が震災に関する記事～

東海地方を襲
た震災は天がわ
れに現へた空をへたなき試煉として多量の犠牲を致し、殊に相模の國にもかは
らざる被害が甚だ少かつたとは今日の防衛觀戰の觀察を活かして正に云ふ、避震災害の
警鐘を防禦に活かすこと多々ある、防室線本部は九日地方官に通告を發し午後二時以
後は煙火を點けず、避難警報を強化することにしたが、われらはこの震災の教訓を鑑肝し一警と
罷上防衛に勵む。

東海地方を襲
た震災は天がわ
れに現へた空をへたなき試煉として多量の犠牲を致し、殊に相模の國にもかは
らざる被害が甚だ少かつたとは今日の防衛觀戰の觀察を活かして正に云ふ、避震災害の
警鐘を防禦に活かすこと多々ある、防室線本部は九日地方官に通告を發し午後二時以
後は煙火を點けず、避難警報を強化することにしたが、われらはこの震災の教訓を鑑肝し一警と
罷上防衛に勵む。

空襲は地震の連続だ

消防防火 消防が少く、このは訓練がなされておらず、火の似て初燃火の錯覚で、ガスの燃焼は、骨折、骨痛が多く、死者は頭部、胸部のものが多かった。火災現場に逃げおれぬ願望を強ひた分で散死した某建設の例は、民間労働者集とされ、わ早く火の門を閉鎖された。

消防防火 消防が少く、このは訓練がなされておらず、火の似て初燃火の錯覚で、ガスの燃焼は、骨折、骨痛が多く、死者は頭部、胸部のものが多かった。火災現場に逃げおれぬ願望を強ひた分で散死した某建設の例は、民間労働者集とされ、わ早く火の門を閉鎖された。

[illegible][illegible]

轉運はこれに窮乏も不存は
 區圖の火災を考へて九るを其
 に、佛・天を敬想し種々積用
 が出来たといふ略略で、これを以て
 不便と云ふ識せねばならぬ。
 罹災者への
 のため知照で
 慰問特配
 は、養生救以上

の善文は縁取書に編入するとい
 う中「愚劣的」な旋廻する。

中京の微聲　中京は七日
 日の微聲について八日微塵、九
 日目曜と微聲あつたが微聲はな
 かつた

かつた

かつた

五日分を中四へ、六日は全振替へ、
は二四分、半振替へは五十銭分
のお菓子をお贈る。

五日分を中四へ、六日は全振替へ、
は二四分、半振替へは五十銭分
のお菓子をお贈る。

家組合聯合會の斡旋で家々失つた罹災者に優先斡旋することに決り

家組合聯合會の斡旋で家々失つた罹災者に優先斡旋することに決り

十日朝から港區役所と明治國民學校の二ヶ所に「臨時住宅相談所」を開設、主客の無料斡旋を開始し

十日朝から港區役所と明治國民學校の二ヶ所に「臨時住宅相談所」を開設、主客の無料斡旋を開始し

行にかゝる全壞（全壞を含む）半壞（半壞を含む）證明書の下付を

行にかゝる全壞（全壞を含む）半壞（半壞を含む）證明書の下付を

設の貸家斡旋所に提示すればよい。

設の貸家斡旋所に提示すればよい。

7 東南海地震発生から6～10日目（12月12日～16日）の報道

この時期には、朝日新聞・読売新聞が「震災対策委員会設置」などといった震災に対する国の動きを報道するのみであったのに対し、被災地内の中部日本新聞は、特配(特別配給)・税の減免を中心とした「被災者の生活支援情報」を中心に計17件の記事を掲載していた。記事の大きさ・内容をみると、12日をピークに国威高揚を目的とするような震災報道は減り、生活支援情報などの事実のみを簡潔に伝える一段記事が増えていった。また、13日には名古屋に初めてB29が来襲し甚大な被害が出たため、14日以降は空襲罹災者についての記事がメインになり震災罹災者についての記事は減っていった。

12日には「震災罹災者の家財輸送」について「名古屋市を対象に家財輸送に特別便宜を与え、派出所か駐在所での配車申込みに応ずる。また運賃は業者が割増金や祝儀類を請求せぬよう支払は申込所で直接支払う」ことを報じ、いわゆる「不当請求業者(ぼったくり業者)」対策も万全であるという安心情報もあわせて被災者に伝えていた(図6-4)。13日には「名古屋市内の全壊家屋は原則として復旧させずに県市で買上げ、防空資材にふりわけ。全壊居住者のためには市内の空家を優先的に斡旋する」といった被災者の住まい対策について報じ(図6-5)、16日には「県税減免や市民税の免除」について報じていた(図6-6)。

以上、東南海地震における地元紙の震災報道をまとめると、震災報道自体を全く行わないのではなく、被災者の住まいや暮らしといった生活支援に関する情報など、報道管制に抵触しない限り積極的に報道することで、新聞は被災者にとって生活再建に向けての大きな情報源であったことが考えられる。

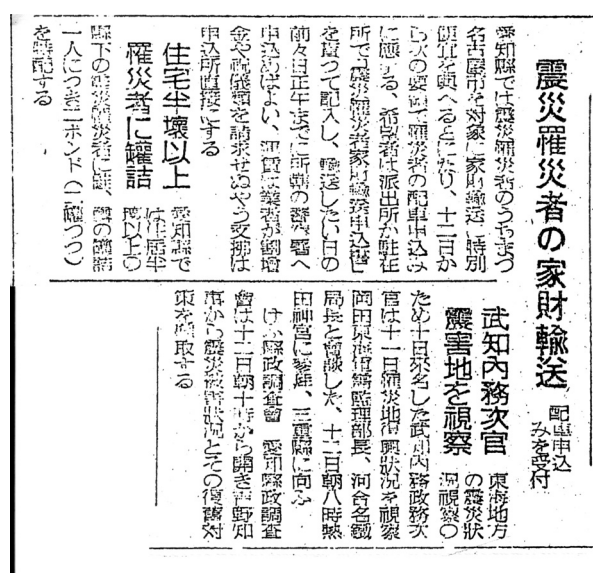


図6-4 中部日本新聞(12月12日)
～震災罹災者の家財輸送～



図6-5 中部日本新聞(12月13日)
～市内の全壊家屋復旧せず～



図 6-6 中部日本新聞(12月16日)～空襲罹災者も県税減免～

8 三河地震発生翌日（1月14日）の報道

次に、三河地震について各紙がどのように報じたのかを明らかにした。三河地震発生の翌日、1945（昭和20）年1月14日の記事をみると、朝日新聞と読売報知新聞はともに、東南海地震と同じように2面の片隅にベタ記事が掲載されているのみであった。「東海地方に地震 被害、最小限度に防止」（朝日新聞）、「中部地方に地震 旧臘七日の余震 重要施設の被害僅少」（読売新聞）という見出しで、両方とも「火災発生は中京には一軒もなく、重要施設の被害は殆どなかった、死傷者も極めて少なく、生産陣は全く健在」という内容の報道であった。

しかし、死者・行方不明者2,306名を出した直下型地震である三河地震を、地元紙である中部日本新聞は大きく扱った。しかし、報道管制下にあるため、被害の詳細については報道できなかった。その結果、中部日本新聞は「人心の安定」に焦点を置いた報道が行われた（図6-7）。見出しは「再度の震災も何ぞ、試練に固む特攻魂。敵機頭上、逞しき復旧」とあり「中央气象台発表【十三日午前五時】本日午前三時三十八分ごろ中部地方の大部分から関東、近畿、四国地方の一部に亘る広範囲に地震を感じた、震源地は渥美湾で十二月七日の地震の余震である」と発表された。被害については、「十三日早暁一部電灯線が切断する程度の可成の地震が東海地

方を襲ったが、旧臘七日の激震に較べると震度は遥かに小さく愛知県下三河部方面で若干全半壊の家屋があり死傷者を出しただけで名古屋を中心とする尾張部と工場その他の重要施設には殆どこれという被害のないのは不幸中の幸いであった」と、事実とは違うことが述べられていた。さらに「この朝地震発生と同時に県警備隊本部では警備隊員を急遽現地へ派し又県衛生課の救護班は現地の救急班と協力し応急医療救護にあたれば更に軍事、厚生、教学、地方の各課係員も調査班と救護班を組織現地の軍人遺家族一般罹災者その他の救護活動に当った、一方県庁四階地方課に『県震災対策事務局』を開設北村県次長以下が早朝出勤、早くも罹災相談を開始し、また交通機関も非常点検を行った結果異常を認めないので平常通り運転を行った、罹災者は再度の震禍にも拘わらず不安動揺の色は微塵もなく頻襲する敵機に備え必勝防空態勢を堅持していることは心強い限りである」と、被害が軽微な一部の地域の復旧状況を、被災地全体の被害状況及び復旧状況として報道した。また、この日の地震に関する記事は他に4件あり、「どんな天災地変にも慌てて燈火を洩らすな」「決戦に手を抜くな 比島思えば増産一途（この程度の地震が何だ、比島での戦いに較べればたいしたことはないという吉野愛知県知事の声明）」という人心安定・国威高揚に関する記事が2件と、「罹災家庭へ見舞を贈る（吉野知事が死者へ三十円ずつ弔慰金等を贈った）」「疎開学童被害調査（幡豆・碧海郡の集団疎開学童被害調査を行う）」という災害対応に関する記事が2件報道された。



図6-7 中部日本新聞（1月14日）
～三河地震翌日の報道～

9 三河地震発生から3～5日目（1月15～17日）の報道

この時期、中部日本新聞は「震禍に立ち向かい乗りきる人びとの美談」「余震についての情報」「被災者への支援情報」を中心に、計19件の記事を掲載した。15日には、「傾く軒を神風鉢巻、産業戦士も凜然出動、特攻魂で震禍を克服」「三十二里を走破、震禍を挺身伝令、殊勲の二少年工を表彰」「震禍に護る疎開児、教員、寮母四名尊き殉職」「望楼崩るるも揺がぬ監視哨」といったように、国威高揚のために震禍に立ち向かい乗りきろうとしている人びとの美談が4件掲載されていた（図6－8）。地震被害については、東南海地震では「これくらいの被害が何だ」という叱咤激励の記事が中心であったが、三河地震では「国威高揚のために震禍に立ち向かい乗りきろうと、みな頑張っている」という論調であった。三河地震が、局所的に甚大な人的・物的被害をもたらした直下型地震であったために、「このくらいの被害」とは言いづらかったのかもしれない。

また、三河地震の震災報道の特徴として、「余震についての情報」が報じられたことがあげられる。16日には「多い時は余震数千回、地鳴りがするのは震源が近い、慌てず火元に用心、地震に就いて、名大宮部教授談」や「余震は本震より小さい、藤原中央气象台長の打診」などといった余震についての情報が報道されていた（図6－9）。「余震は文字通り余震であって当初のものより大きいことは記録上あり得ないことになっている」（藤原中央气象台長）、「大きな地震が起るとそれに伴って小さな地震が沢山起る、その余震の数は多い時には数千、（中略）、しかし大体に於て主な地震に較べてその強さは遥かに小さいのが普通である」（宮部名古屋帝国大学教授）、といったように余震についての専門家の見解、一種の安心情報が報じられていた。

「被災者への支援情報」については、「中京罹災者に食糧特配」（15日）、「何は措て生活用品、罹災者に総合購入票を発行」「中京は二十日から日用品販売」「罹災農民には仮設住宅、被災地の学童は再疎開」「震災傷病者治療に万全」「殉職訓導に弔慰金」（16日）、「罹災者に家財斡旋交換の会」（17日）などと、東南海地震と同じく、多くの生活支援情報が報道されていることが明らかになった。



図6-8 中部日本新聞（1月15日）
～傾く軒を神風鉢巻～

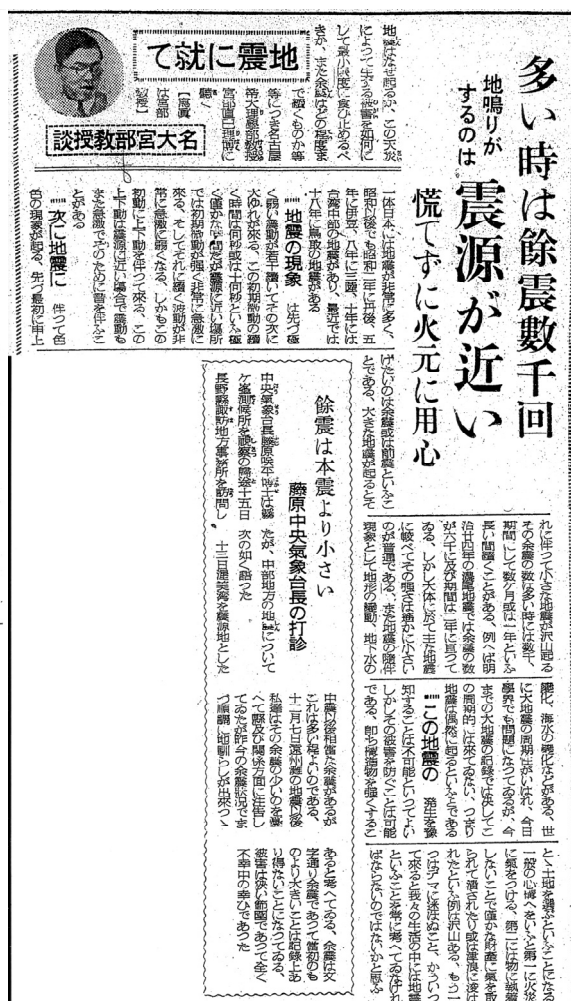


図6-9 中部日本新聞（1月16日）
～多い時は余震数千回～

10 三河地震発生から6日目以降（1月18日以降）の報道

この時期以降になると、朝日新聞・読売新聞は三河地震に関してほとんど報道していない。一方で、中部日本新聞は、6～10日目（1月18日以降）に限ってみると計20件の記事を掲載している。この時期で特筆すべきは、中部日本新聞本社が、人心の安定に寄与するために震害地学術調査団を被災地に派遣したことである(20日)。調査団は、名古屋帝国大学宮部教授・矢橋講師・野田技手からなり、第1報として「絶対に大地震なし（余震が起っても13日より小規模・局所的だと断言できる）」(20日)（図6-10）、第2報として「掘立小屋急造も『街の地震学者』の恐るべき流言から生まれたもの（直下型地震なので津波は来ない。海水が濁る・発光現象は地震の前触れではない）」(21日)（図6-11）、第3報として「震源は三ヶ根山の西、浅発性地震と断定」(23日)（図6-12）を報道した。報道管制下においても、新聞社が主体的に調査団を

派遣し、地震の学理・実相面からの解明を行ったことは特筆すべきことだと思われる。

さらに、報道可能ないくつかの調査結果についても、紙面を割いてわかりやすいかたちで記事にしていた。幡豆郡吉田町が高橋名古屋気象台長に依頼した震源踏査結果については「地鳴り、発光はつきもの、津波の憂もなし」という見出しで、吉田町の各部落で行った高橋名古屋気象台長の講演要旨を掲載している(19日)(図6-13)。また、愛知県建築課長軍需監官である玉置技師が行った三河地方震災現地家屋調査については、「筋違や方杖を使用、建物は三角に造れ、地震、爆風に強い設計」という見出しで、「震災と建物」についての談話を掲載している(28日)(図6-14)。このように、報道管制下にあっても、地震や震災そのものを隠すのではなく、地震や震災についての正しい理解を促進するための啓蒙的報道が行われていたことが明らかになった。



図6-10 中部日本新聞(1月20日)
～本社が震害地学術調査団を派遣～

第2節 報道内容

1 東南海地震、三重県の場合

東南海地震の発生した1944（昭和19）年当時、地方の新聞は1県1紙に統制され、名目上は『伊勢新聞』のみが発行されていた。津波被害の甚大であった三重県南部の南牟婁郡木本町（現熊野市）では、1902（明治35）年に創刊された『紀南新報』があつて、それも1942（昭和17）年1月に伊勢新聞社に統合されていたのである。しかし、現実には『紀南版 伊勢新聞』（以下『紀南版』とする）として、本体の『伊勢新聞』とは別の記事を掲載しており、その内容が随分異なるところもあった。

地震発生の翌8日の『伊勢新聞』は、太平洋戦争勃発から4年目にあたり、第1面に「決戦第四年 一億特攻・米英必殺」と題し、昭和天皇の全身写真を掲げていた。東南海地震の記事は、第3面の中段に小さく、「天災に怯まず復旧 震源地点は遠州灘」との見出しで掲載されている。三重県の状況については、「一部に被害をみたが、各地とも日頃の応急態勢にものをいはせて隣保愛を十二分に発揮してゐるが、疎開学童はいづれも元気だと刀禰内政部長は語つてゐる」と報道したに過ぎない。それに対して『紀南版』は、印刷機その他故障のため8日は休刊であったが、9日の紙面には「全紀南地方に強震 津波による被害各地に発生」と、かなり被害のあったことを記事にしている。たとえ、報道規制があつたとはいえ、津波被害を目の当たりにした地元では、被害が少なかったとは書けなかったのであろう。しかし、死者数など具体的な被害数値は掲げられていない。そこに、戦時下の報道事情があつた。そこで、地震発生から10日間の両紙の記事の見出しを別表（表6-7）に書き上げて、報道内容を見比べてみよう。そうすることで、報道のどこに重点が置かれ、どう制限されたのかもうかがえるように思う。

12月9日の新聞のうち、『伊勢新聞』には東南海地震に関する記事は見られない。被害実態の報道規制があつたためか、あるいは救援活動も動き出したばかりで記事にならなかったのか、全く報道されなかった。しかし、『紀南版』は、前述したとおり、8日が休刊ということもあつて地震や津波のことを多く報道している。特に最初の報道だけに、地元の被害状況を中心に、矢ノ川の省営バス路線の決壊や紀勢西線の折返し運転など、南牟婁郡民に対する生活情報を提供している。

10日は、『伊勢新聞』第2面トップに、持永知事の「御安心なさい」という談話を掲げた。被災者に対する同情を示し、震災で混乱する県民の心を静めることを目標にしたもので、あわせて各地で救済活動が始まっている記事も掲載された。また、8日の新聞同様、天災で戦意が怯まないように、この地震を「天の試練、逞しい体験」と記すところに戦時下の様相が浮かび出ている。そして、津浪で殉職し家族も犠牲になった新鹿村（現熊野市）駐在巡查や、南輪内村（現尾鷲市）駐在巡查が留守のため駐在所から重要な書類を救出しようとし犠牲になった父の話、さらに、尾鷲町で自家が流されるのを眺めつつ職務を全うした防空監視員の話など、読者

の心に訴えようとした記事は多い。しかし、県下全体の被害実態などがわかる記事はない。『紀南版』では、被害状況の「続報」が見られ、「荒坂村の浸水家屋約百戸、うち流失廿戸」といった被害数値や「南牟婁郡では入江の海岸筋に大きく、就中新鹿・二木島・輪内が激甚を極め」という状況が報道されている。それに、震源地に関する大阪管区や中央气象台発表の内容記載も見られ、三重県だけでなく、東海・近畿地方の様相も伝えている。なお、この日『伊勢新聞』で取り上げられた2人の巡査の話は、地元でありながら『紀南版』では13日・14日に送られ、被害状況や復興作業への呼びかけに紙幅を割いている。それは、被災地に近い地域の新聞であり、災害復旧に切迫感があったからではなかったかと思われる。

11日以降では、両紙とも、寄贈衣類や義援金に関する記事が多くなる。特に『伊勢新聞』では、寄贈衣類や義援金募集の主催者の一員でもあったことから、枠囲みの広告を連日掲載し、その募集状況も示している。そして、人の心に訴え奮起を促すためにか、災害時あるいは救助品の寄贈などに関して「涙を誘う」という逸話が多い。例えば、『伊勢新聞』には、「倒れた家から勇躍出征、母失ふも紀北の人は凜然」の記事や、「警防団員も殉職」「人柱で救出作業、勇敢な警防部員」などがある。『紀南版』にも、前述した2人の駐在巡査の話のほか、「扶助を受ける老婆さへ なけなしの煎平ぶとん 罹災者へ降り注ぐ隣人愛」や「靖国、勇士の妻も 床しい急援」といった記事が掲載され、当時の社会状況がうかがえるものである。なお、復興作業が進むと、様々な問題が出てきて、公平を期すための手立ても必要となった。『伊勢新聞』では「復興へ自己主義を慎め 資材、労務に厳重な取締」、『紀南版』では「罹災者に対する資材・労務の闇行為は厳罰」と記されている。

こうした新聞記事の内容を、さらに詳細に追跡し分析することで、東南海地震の被害から人々が一丸となって立ち直っていった姿を見ることもできる。ちなみに、『紀南版』の12月17日の第1面には、『バラックで起ち上らう』と 罹災地の力強い奮闘」という見出しで、「警防団、翼壮、婦人会等各団体が手を取りあつて夫々の部面を担当、敢闘の状況は実に涙ぐましいものがある」と結んでいる。

表 6－7 東南海地震関連の新聞記事内容比較

日	『伊勢新聞』本体(津市発行)見出し	『紀南版 伊勢新聞』(木本町発行)見出し
8日	・天災に怯まず復旧 震源地は遠州灘	(新聞休刊)
9日	(掲載記事なし)	・全紀南地方に強震 津浪による被害各地に発生 ・三浜沿岸は軽微 新宮川口で三名行方不明 ・新宮方面の被害(電信電話被害) ・新宮木本間折返し運転 三重交通活動 ・矢の川路線欠壊 約八十ヶ所 ・木本町被害地へ見舞ひ
10日	・御安心なさい 救助に復旧の最大の努力を 強い決意の持永知事談 ・県農業会復興隊結成 早くも挺身隊罹災地に出動 ・神都の復興力 救護班吉津へ急行 ・津浪だ逃げろと叫び 堀江巡查殉職 妻子も犠牲 田中巡查の父も書類を背負つて ・紀北の罹災者静穏 隣人愛の衣類や食糧とよく 共に手を握つて建設に立つ ・天の試練に逞しい体験 空襲に備へて良悪の声 ・流されていくわが家を 眺めつゝ監視の重責を	・校舎を失ったが、児童は全員避難 海岸筋の被害続報 ・勤労奉仕で砂運び 家屋修理は先づ住家から ・西線着々復旧 ・震源地は岬南南東 大阪管区発表 ・震源地……遠州灘…… ・地震の被害後報 学校の被害状況 各地とも人命に異常なし
11日	・罹災者へ隣人愛治し 復興へ衣食住の総援軍	(新聞欠落)
12日	・震災罹災者へ寄贈衣類募る(広告)以降、連日掲載	・罹災民救護に万全 震災復旧対策本部を設置 ・急援処置に万全期す 復興本部長＝鶴崎事務所長談 ・気の毒な人々に あるだけの同情を ・ふとんと茶碗類 木本町常会で急援募集 ・村に一名死傷者なし ・吉田特高課長被害調査 ・罹災者の救援に 南筋から甘藷 約三千貫を急送
13日	・郷土再建へ振ひ起つ 復旧工作は快速調 ・震禍と日雇労務の賃金 県で抑制、ちかく告示する ・首相から一万円 罹災者へ義捐金募る ・松阪から救援隊	・安心して復旧に 生業に邁進しなさい 知事さんが罹災者を励ます ・沸る隣人愛 復興へ手を握って起つ 雄々しく罹災者達 ・県農業会復興隊 現地に挺身隊 ・四男も遂に死去 同情的、堀江巡查一家 ・敷布をかけて 贈る心の床しさ 街に村にたぎる人間味 フトンと茶碗
14日	・論説 津浪の教訓 ・県会全員協議会 知事、震災状況を説明 ・義捐金相次で募る きのふ現在で五万四千元 ・倒れた家から勇躍出征 母失ふも 紀北の人は凜然 ・警防団員も殉職 隣人を助けて遂に絶命	・砂礫と化した耕地に 鋤を握る罹災農家 今年馬齢と甘藷で頑張れ 現地視察した本多技術師談 ・刀禰内務部長 南郡災害地を踏査 ・扶助を受ける老婆さへ なけなしの煎平ぶとん 罹災者へ降り注ぐ隣人愛 ・村民の避難を指揮 危うき人命を救助 父を失った田中駐在巡查 ・復興推進 翼壯の活躍 ・ミノリ洋裁園が 震災地へお見舞金 ・罹災者に杉と檜皮 ・罹災者は平穏だ 紀北に挙る復興の雄叫び
15日	・災害対策連絡協議会 ・復興へ自己主義を慎め 資材、労務に厳重な取締 ・人柱で救出作業 勇敢な警防部員(泗市)	・罹災者に衣類を 県と本社が主催で募る ・小磯首相から 見舞金壹万円 県義捐金を募集 ・災害復旧を督励 防衛上遺憾なきを期せ ・災害地への急援物資 木本翼壯が積出作業 ・靖国、勇士の妻も 床しい急援に連名 ・港湾道路を調査 永田、松尾両技師災害地へ ・尊き犠牲三名 南輪内農業会職員 ・軍事援護会から 扶助家庭へ見舞金二万円 ・復旧土木応援隊 県から三名派遣
16日	・震災義捐金募る(広告) ・災害実情調査 山林局平山技師来県	・罹災校の救援に 学用品と義捐 校長会から慰問 ・暖かい衣類を贈ろう 募集は婦人会員と少年団が担当 ・紀州路を重点に 衣料品どつさり 県が手持品を急送 ・罹災者に対する資材、労務の闇行為は厳罰
17日	・震災義捐金寄附名簿 十六日正午現在	・自家の復興より 食糧増産だ 「バラックで起ち上らう」と 罹災地の力強い奮闘 ・協力会議議案提案 十二件審議終る ・罹災者を慰問 弔慰見舞金を贈る

2 東南海地震、静岡県の場合

東南海地震が発生した時期は、太平洋戦争も終末期を迎える段階で、厳重なる報道管制がしかれていたことは、愛知県、三重県と同様である。中京工業地帯のみならず、静岡県でも清水、浜松という有数の軍需産業都市に多大な被害をもたらした東南海地震災害が、厳重な報道管制下に置かれたことは時局をかんがみて当然だっただろう。

当時の静岡県は、地方紙一県一紙統制により静岡新聞に統制されていた。当時の静岡新聞と、毎日新聞静岡版を読んだので、これらを中心に、東南海地震が静岡県民にどう報道されたかをみてみよう。この時代、既に各紙とも夕刊はない。

第一報となる翌8日朝刊は、静岡新聞、毎日新聞とも、太平洋戦争勃発4周年の「大詔奉載日」特集である。静岡新聞は、この日、普段裏表2面の体裁を4面特別体裁であったが、3面やや下段に、3本の地震関連の記事が掲載された。まず概報記事としては、「昨日県下に強震 / 罹災者救助、復旧に万全を期す」との2段見出しで、「地震のあったこと、清水市以西で軽微な被害があったこと、浜松市周辺の工場被害があったこと、西遠地方の国民学校の中には被害を生んだところもあり学童も多少負傷したこと。当局が真っ先に非常対策本部を設置、応急対応に努めていること」を、わずか16行で報道したのみであった。2本目は「七日の地震」との見出しで中央气象台発表記事を5行。3本目は、「復旧に全力を尽くせ / 岩澤県警察部長談」との見出しで、「大戦果の最中に大きな試練だが、生産の手を休めないように。当局が救援、食糧配給、復旧に万全を期すこと。調査中であるが、清水市及び遠州南部は相当の被害を受けたこと。静岡市や駿東には被害はないので、隣保共助の精神で罹災民の救護と復旧に挺身されたい。」との15行の当局談話である。

毎日新聞東京版は、3面最下段に、「きのふの地震」の見出しの中央气象台発表記事を5行、見出しなしで[静岡発]6行、[長野発]2行、[甲府発]3行と続けた全16行の記事のみであった。静岡発では、静岡以西浜松方面にかけて被害が大きく、建物の損壊、人畜の死傷があったとのみ報じている。4面は地方版で静岡版では、これも下段に「静岡早くも復興の息吹 / 県、救済に万全 / 隣人愛もて罹災者賑起」との2段見出しで21行の記事、続いて「天竜を中心に被害」4行、「もの言った平素の防訓」17行、「清水市以東人畜死傷なし」6行と続く。下田に津波があったが被害はなかったこと、清水市と遠州、特に天竜川を中心とした地域に被害があった模様だが、県が直ちに救護、救援に努めていること、住民も冷静を取り戻し、復旧に闘志を燃やしていることなどを短く報じている。

9日には、静岡新聞は通常の2面体裁に戻る。地震災害関連記事は、2面のほぼ3分の1を占める。まず、県の非常対策本部の体制と前日に発表された県の復旧救援方針を、「救護に万全の措置 / 県に非常対策本部設置」として3段見出し約70行の記事で報道。続いて囲み記事で、「官民協力試練に打ち克て / 二百万県民へ知事諭告を発す」と、知事諭告を報道。さらに社告「罹災者に五千元 / 本社から御見舞金」を掲載。「罹災者に貯金全額払戻し」「復旧資材を配布」

「罹災者へ野菜給与」「緊急工作隊出動」などの生活情報や救援・復旧体制の報道、「一家三名圧死」「雄々し復興へ / 涙拭って起上がる兵の家族」「我家の災害を顧みず活動」等の被災状況が、断片的にかつ隣保精神を刺激するような形で報道されている。

9日の毎日新聞東京版は、2面に「国民学校倒壊 / 地震被害」浜松発として、「袋井方面の被害は全壊家屋が予想外に多いが、災害と同時に警防団等の活動により火災が1件のみだったの衣類などはすべてすくわれたこと。国民学校が全壊し疎開児童が殉難したこと」を2段見出し22行で報じている。続けて名古屋発として、「救護班も活躍」の見出しで救護班、工作隊などの活躍により被災した工場などがたちどころに復旧したことを15行で報じている。静岡版のほぼ3分の1を割き、静岡新聞と同様、「何の！この試練 / 前線に込め復興 / 直ちに非常対策本部」「救済方針決まる」「天の試練、冷静復興に努めん / 震禍の県民へ県の告諭」との見出しで、県の復旧救援方針、知事論告を報道。「槌音高く / 力強し工作隊活躍 / 清水地方」「供米が心配だ！ / 盲爆何の、果敢の復興 / 浜松地方」などと、戦時下に震災に立ち向かう被災地を歌い上げるような記事が続く。

10日の静岡新聞では、報道記事ではないが、静岡県銀行団広告「今日曜、県下罹災地区で預金受払い業務を営業」が1面に掲載される。1面にははっきりと震災関連と読める文字が見える最初のものだ。記事としては12日の「復興対策に万全 / 県会協議会で説明」と県議会関係の記事が1面掲載の最初の記事であるが、その後も震災関連記事は滅多に1面には登場しない。

10日の静岡新聞2面では、紙面の約4分の1を使って震災関係記事が掲載され、「復旧の槌音も逞し / 震災地の救援快速調」「小磯首相から見舞金二万円」「復興資材急遽配給」「医薬品増配」「最大限度の援助 / 状況聴取の武知内務次官談」など、国や県の救援体制が強化されていることなどが報道されている。

10日の毎日新聞東京版は2面に、社告「震災地へ見舞 / 金三万年贈呈」を掲載する。そしてこの日以降、東京版から実質的に東南海地震関係の報道が消える。静岡版では紙面の扱いはほぼ4分の1くらいで、「救護の手は伸びる / 食糧も、労力資材も」「麦蒔きだ、脱穀だ / わが家も顧みぬ農村」と、震災何のそのといわんばかりの記事が続く。「流言に迷うな / 浜松署から注意」と12月8日に大地震が再来すると、浜松市内に流布したデマについての記事が出ている。この記事は、翌年1月19日の同紙の記事「デマは粉碎頑張れ / 不覚・遠州っ子に黒星 / 判った“大地震がある”の真相」というデマ流布解明の記事に繋がる。この日の静岡版の「国民学校倒壊 / 地震の被害」は、前日の東京版にあった疎開児童殉難の記事である。

発災後3日間の静岡新聞、毎日新聞静岡版を読みながら当時の報道を見てみたが、現実には被災地を抱えると事実は隠しようもなく、被災地での報道を全くとめることは出来ない状況が読める。しかし、例えば、東南海地震の9年前に発生した1935（昭和10）年7月11日の静岡強震時に、静岡新聞の前身の静岡新報や静岡民友新聞が、翌日1面全面を使って報道したことや、東京朝日新聞が翌日に号外をも組んで報道したことと比べると、いかに東南海地震災害の報道が抑圧されていたかがわかる。この2紙を年末まで読んでも、報道内容はいずれも断片的で、市町村別全壊戸数や死者数など、被災の全貌が見渡せるような記事は一切ない。

最後に、伊勢新聞と対照するため、12月17日までの2紙の見出しリストを表6-8にあげておいた。この中の、静岡新聞12月11日の中島飛行機(株)震災見舞い御礼広告であるが、工場の所在を明らかにする情報だからであろうか、広告主が「中島飛行機株式会社〇〇製作所」と伏字になっていたことを補足する。

表6-8 東海地震における静岡県下の新聞報道(1944(昭和19)年12月8日~17日)

静岡新聞

日	面	静岡新聞
8	3	・昨日県下に強震 罹災者救助、復旧に万全を期す ・復旧に全力尽くせ 岩沢本県警察部長談 ・七日の地震
9	1 2	(一面コラム「照準器」でふれる・見出しなし) ・救護に万全の措置 県に非常対策本部設置 ・官民協力試練に打ち克て 二百万県民へ知事諭告を發す(囲み) ・罹災者に五千円 本社から御見舞金(社告・囲み) ・災害にめげず 全力を復興に・今松知事談 ・罹災者に貯金全額払戻し ・一家三名圧死 ・雄々し復興へ 涙拭って起上がる兵の家族 ・復旧作業に大馬力 ・復旧資材を配布 ・罹災者へ野菜給与 ・急施県参事会 ・罹災救助に奉仕 ・緊急工作隊出動 ・我家の災害を顧みず活動 ・救援に静中生出動 ・被害状況調査 ・調査団来県 ・速報に不安一掃 コラム「駿遠豆」記載あり
10	1	静岡県銀行団広告「今日曜、県下罹災地区で預金受払い業務を営業」
(10)	2	・復旧の槌音も遅し 震災地の救援快速調 ・県会全員協議会 ・小磯首相から見舞金二万円 ・中上氏から見舞金 ・太田代議士等来県 ・医薬品増配 ・災害状況視察 ・転禍為福の成果収めよ 清水市民へ諭告 ・清水市へ同情金 ・病児を家に活動 ・志太の被害軽微 ・復興資材急遽配給 ・最大限度の援助 状況聴取の武知内務次官談 コラム「駿遠豆」記載あり
11	2	・罹災地へ復旧資材

		二万二千二百石配給 ・機敏な援助 ・建設へ ・麦播きを救援 ・個人には二十年賦 県が復旧促進貸付 ・災害地に燃料 ・知事も慰問激励 ・十八万市民が一丸 新春めがけ円滑明朗 ・”翼賛”から見舞い視察 ・富宮の協力 ・逞しく天災乗り越え 隣保愛に不安も皆無 ・震災地への旅行を慎め コラム「町から村から」三島市の民間寄付金 中島飛行機(株)震災見舞い御礼広告
12	1 2	・復興対策に万全 県会協議会で説明 ・禍を転じ福となす 災害から生る「和」と「力」 ・食糧・復興に万全策 増産も不安なし・経済第一部長談 ・軍人援護も完全 ・建設挺身隊を編成 罹災家屋の復旧を一手に・清水市 ・幼児救い乙女散る ・挺身隊員の帰宅を許可 ・揺るがぬ疎開児 ・大工は五円二拾銭 復旧労務者の賃金を決定 ・三島市が蔬菜を ・浜松市へ五千元など 県都が災害見舞派遣
(12)	2	・市日婦も ・一世帯一千元 ・市議を復興委員 ・沼津市が一千元 ・震災見舞金 コラム「駿遠豆」記載あり
13	2	・悲涙越え一路復旧 倒潰の家にも帰らず挺身 溢る震災佳談 ・各地へ激励と食糧 ・金融非常措置 ・山梨、久努西へ派遣 ・衣料を手配 ・清水署に復旧相談所 経済班は厳重に取り締まり ・市も活躍 ・義捐金、必需品を募集 静岡市が救援本部 ・勤労報国隊を派遣
14	2	被害者に減免 ・建築の復旧も決戦型 けふ県の指導方針確立 ・軍事保護院の震災見舞 ・県郷軍復興へ ・災害を克服 港都清水の復旧振り ・県が弔慰料一人三拾円 扶助方法は別に考慮

		・修理隊を災害地へ ・勸銀両店協力 ・続々集る見舞品・静岡 一層の協力・市が要望 ・三浦副議長が視察 ・支局へ寄託 ・罹災者へ薪炭 ・三島から応援 ・建設要員を充足 コラム「駿遠豆」記載あり 「地震罹災者に告ぐ」と、損害保険統制会加盟全火災保険会社の広告あり
15	1	・災害の穀倉地帯に援農復旧対策 年内に増産作業完了 ・震災対策の連絡協議会開催 「地震罹災者に告ぐ」と、損害保険統制会加盟全火災保険会社の広告あり ・県翼賛救援労務隊を組織 ・経験者を派遣 ・疎開児が見舞 ・県が罹災地へ贈る親心 貯蔵物資先づ急送 低利資金の融通考慮 ・奥田経済第二部長談 ・清水に工作本部 ・義捐甘藷 ・罹災地へ恩返し 贈る食器既に一万二千以上 ・沼津は釘を ・授業開始 ・町村事務を応援 コラム「駿遠豆」記載あり
16	1	・震災救援費可決 復旧、復興費は後日に・県参事会 「地震罹災者に告ぐ」と、損害保険統制会加盟全火災保険会社の広告あり
16	2	・激震の中に職場死守 噫、還らぬ四つの魂 増産の華と散った誠心高女生 揃って模範生徒 責任感に燃える日頃の勤労 ・物心両面から援助 翼賛件支部に震災救援本部 ・駿東から御見舞ひ ・力強しこの奮闘 災害復興に緊急工作隊出動 ・罹災者を救へ 聯隊区司令部でも呼び掛く ・被災地へ食糧贈る
17	2	・復興へ逞しき進撃 勇士の応援も謝絶 資材難を克服する農村・今松知事の視察談 ・罹災者へ低利金融 住宅復興と生計資金 ・復興指導班出動 ・静岡から援農隊 ・震災地の道路拡張 ・震災地へ増産隊 ・送れ義捐金 救援を速に、市町村に依頼状 コラム「町から村から」島田、清水の民間救援品

毎日新聞

日	毎日新聞 静岡版	毎日新聞 全国版（東京）
8	・静岡早くも復興の息吹 県、救済に万全 隣人愛もて罹災者蹴起 ・天竜を中心に被害 ・もの言った平素の防訓 ・清水市以東人畜死傷なし	・きのふの地震
9	・何の！この試練 前線に応ふ復興 直ちに非常対策本部 ・救済方針決まる ・天の試練、冷静復興に努めん 震禍の県民へ県の告諭 ・「戦友愛で起ち上がろう」 今松知事隣保共助で奮起を要望 ・槌音高く 力強し工作隊活躍 清水地方 ・供米が心配だ！ 盲爆何の、果敢の復興 浜松地方 ・地震の被害 ・疎開学童は無事 ・昨夜の地震	・国民学校倒壊 地震被害 ・救護班も活躍
10	・救護の手は伸びる 食糧も、労力資材も ・中央も全力 武智内務次官談 ・麦蒔きだ、脱穀だ わが家も顧みぬ農村 ・流言に迷うな 浜松署から注意 ・国民学校倒壊 地震の被害 ・先生も負傷	社告：震災地へ見舞 金三万年贈呈
12	・家屋はすべて戦時型に 資材配給申請手続きも簡素化 復興へ復興へ ・復興予算は参事会に一任 県会全員協議会 ・労賃に臨時措置 ・食糧も日用品も 西遠 罹災者救済に万全 ・浜松市からも弔意や見舞金 ・用材や釘も全力尽し斡旋 まず家屋の復旧急ぐ清水市 ・清水市へ見舞金続々と	
14	・” 明朗敢闘だ” 翼賛会支部鉄壁の救護陣 ・” 足” の不安一掃も先決 浜松地方に見る震害の教訓	
15		・震災対策連絡協議会

第3節 戦時下での地震についての調査

1 はじめに

1944（昭和19）年東南海地震と1945（昭和20）年三河地震の最大の特徴は、戦時報道管制のために被害の様子がほとんど報道されなかったことである。そのため、直接被害を受けた国民以外には被害の様相は伝わらず、死者1,000人を超える大震災が連続して発生した事実は、消されかけてしまった。さらに、戦後の混乱や高度経済成長などもあって、戦争が終わってから過去の地震のことを気にとめる人は少なかった。だが、大学の研究者や気象台職員による被害調査は、災害直後になされており、戦後になってそれらが印刷・公表されて被害の様子が明らかになってきた。一部の報告書には、地震後30年以上たってから活字化されて印刷されたものもあった。

2 様々な困難の中でなされた調査

大学などの研究者による被害調査は、災害直後からなされていたが、その調査には戦時下特有の困難が伴った。まず、現地へ移動するための交通手段の確保が困難だった。東南海地震の2日後、1944（昭和19）年12月9日に東京から現地調査に向かった宮村攝三（東京大学地震研究所）は次のように記している（宮村、1991）。

「九日朝、リュックに貴重な米少量をつめ、米の配給切符をもって、家を出た。東海道線は沼津以遠の状況は不明であったが、地震調査という証明で静岡までの切符が買えた。10円50銭だったと手帖に書いてある。当時すでに遠距離切符は特別な理由がないと買えなかった。東海道線では原（沼津の2つ先。当時は次の駅である（林注））以遠は遠距離であった。」

宮村は1945（昭和20）年2月に、今度は三河地震の調査で愛知県及び岐阜県を訪れている。だが、このときは帰りの切符を購入するのに苦労しており、「この出張の最後は幸田駅で東京ゆきの切符のことで半日つぶした不愉快な思い出で終わった」と当時を振り返っている。

苦労をして被災地に入れても、別の困難が待ち受けていた。戦時報道管制の折、カメラなど持ち歩いていればスパイ扱いされかねなかったため、写真を撮ることが困難になっていたのである。三河地震直後に地表に現れた断層を調査し、「深溝断層」と命名した津屋弘達（東京帝国大学地震研究所）は断層の写真を撮っていたところ、憲兵にとがめられ、危うくカメラを取り上げられそうになったという（伊藤、2005）。また、三河地震発生の1週間後に現地入りした宮部直巳（名古屋帝国大学理学部）の調査には、護衛係の特高警察官が同行していた。宮部たちの調査もたびたび憲兵からとめられたが、そのたびに同行した特高が応対したという。これに

より宮部らの調査では写真撮影をフリーパスで行うことができたとあるが（中日新聞社会部、1983）、残念ながらその写真は現在のところ行方不明である。

3 東京帝国大学による東南海地震の調査

東京帝国大学地震研究所では、東南海地震についての「東京帝国大学地震研究所研究速報第4号」を出版している。報告書の発行は早く、奥付には地震発生の日付である「昭和20年1月」の日付が記されている。また、表紙には丸秘印が押されている、（写真6-1）。この報告書には、以下の4編の論文が収められている。

東南海地震ノ被害分布 水上武

昭和19年12月7日東海地方震災調査概報 宮村攝三

昭和19年12月7日東南海地震ニヨル地震津浪 表俊一郎

遠州灘地震ニ於ケル工場被害調査概報 金井清

この中で、宮村攝三、表俊一郎、金井清の3氏の論文は、現地調査の速報報告の形をとっている。特に、宮村攝三は後に回顧録を出版しており、それによって当時の調査の足取りを追うことができる。氏の動き出しは早く、先にも記したように、東南海地震の2日後には被災地に向け出発して調査を開始している。まず、東京から東海道本線の列車で西に向かい、途中車窓から被害の様子などを観察して、その日の夜に静岡へ入っている。翌10日には、まず静岡県庁を訪問して被害統計を入手し、静岡測候所へも足を運び地震計の記録を確認している。測候所では中央気象台の地震課長である井上宇胤にも会い、情報交換を行っている。11日からは静岡から海岸線に沿って、徒歩やバス、あるいは軍のトラックへの便乗で調査を続け、15日に愛知県豊橋市に達している。豊橋市内調査後、名鉄にのって名古屋市内に入り、18日には愛知県庁および名古屋市役所にて被害状況を調査した。19日には近鉄で津へ入り調査を行っている。津の調査では「墓石等からみて、震動は強かったようだが、家屋倒壊等はなく震源に近くなった感じはしない」との感想を述べている。翌20日には、列車に乗って尾鷲に入り、大きな漁船が街中に横倒わる様子などを記録し、写真にも収めている（写真6-2）。尾鷲では「津波の達しなかったところは地盤もよくて、ほとんど震害はめだたない。何日も前にみた遠方の静岡県下の震害とくらべて、地盤の重要性を今さらながら痛感した」と記している。尾鷲まで調査をして引き返し、愛知県渥美半島の調査を2日間行い、全体で約2週間の調査を終えて帰京している。

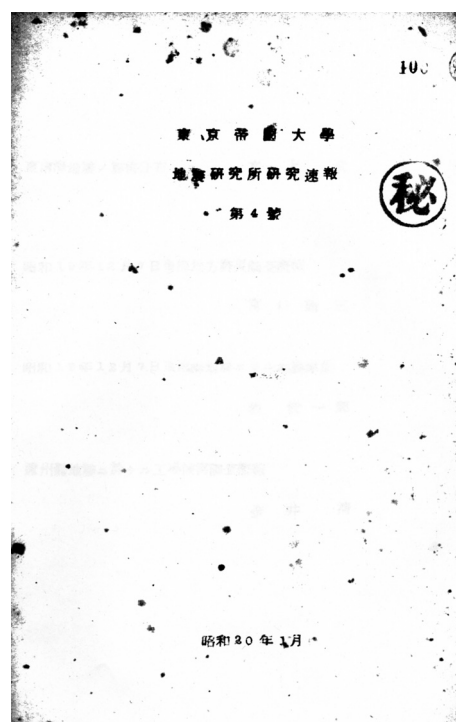


写真6-1 東京帝国大学地震研究所研究速報第4号（東京大学地震研究所蔵）

宮村の論文は「主トシテ家屋被害ノ分布ヨリ見タル対震国土計畫ノ問題に就テ」というサブタイトルがついている。これは現地調査を踏まえた上で、地震に強い（一般の木造家屋の）立地条件という観点をまとめたもので、結論として次の5点を指摘している。

1. 泥質沖積地（人工的埋立を含む）は危険である。
2. 砂礫質沖積地はさして危険でない。
3. 台地その他硬い岩盤の地は安全である。
4. 但し台地等の縁辺、崖縁、傾斜はげしき地は疑問である。
5. 海岸の砂州砂丘などは安全である。もちろん傾斜大なる砂丘斜面は避けなくてはなるまい。



写真6-2 尾鷲の津波被害の様子

（宮村攝三氏撮影、名古屋大学大学院環境学研究科地震火山・防災研究センター所蔵）

次に、表俊一郎は三重県及び和歌山県の海岸を踏査して、津波の波高や来襲時の様子、被害などを詳細に記述している。例えば尾鷲町では流失倒壊家屋、浸水家屋の分布図が作られ、地図も報告書に掲載されている。そして「町の北部地域にては浸水の高さが地面上あまり高くないのに、倒壊家屋が多くなっている。これは尾鷲港内に停泊していた100トン余りの汽船数隻が浪にのって津浪とともに来襲して暴威を振るったためである。」と、詳細な被害原因の推定まで記述している。

さらに、検潮儀記録などから波源の推定も試みている。これによれば、愛知県の師崎、西浦、福江、和歌山県の周参見の4か所の検潮儀の記録から津波到達時刻を読み取り、和歌山県の天満駅と浦神駅では、時間に正確な列車の時刻表と照合して津波の到達時間を決定している。また、潮岬と御前崎などでは「特殊の目的」によって津波到達時間が特定され、さらに伊豆半島の須崎では越川理学士によって津波の来襲時刻が観察されている。これらの到達時間データをもとにして、津波の速度を仮定すれば津波の波源域を決めることができる。この論文では、津

波波源域は紀伊半島沖の長さ200km程度と推測しており、これはその後の研究の結果ともそう大差はない。地震から1か月以内、それも戦争中で様々な不自由がある中での、推定結果として特筆に価するものである。

最後の金井清の報告は、謝辞も含めて4ページという非常に短いものである。また、冒頭にいきなり結論が書かれており、次のように述べられている。

今回の地震による工場被害は次の2種類に大別することができる。

(1) 基礎の不同沈下によるもの

(イ) 震動の影響の少ないもの (名古屋市南部の被害)

(ロ) 震動の影響を多分に受けたもの (浜松市南部の被害)

(2) 純粋の震動によるもの (天竜川流域の被害)

即ち(1)の被害は概ね埋立地に多し、(2)の被害は河川流域に多い。

そして、最後は「なお、詳細な整理の結果があるが問題の性質上、当局と連絡の上適当な方法で報告したいと思ふ。」とまとめられており、具体的な工場名や被害の大小などはこの論文だけからは読み取ることができない。

4 名古屋帝国大学と名古屋地方気象台による東南海地震合同調査

東南海地震の被災地である名古屋でも、地元在住の研究者による調査が行われている。名古屋帝国大学理学部の宮部直巳教授は地球物理学を専門としており、1941(昭和16)年に新設の名古屋帝国大学に赴任する前は、東京帝国大学地震研究所の所員(助教授)として地震の研究を行っていた。この地震の発生に際して、自分の研究室の助教授、助手といったスタッフ一同を総動員するとともに、日頃から密接な関係があった名古屋地方気象台の職員とも協力して調査を進めている。調査結果は「昭和十九年十二月七日東南海地震踏査報告」としてまとめられたが、広く出版されることなく名古屋地方気象台に残されていた。その報告書が、地震から30年がたった1975(昭和50)年3月に愛知県防災会議専門委員で名古屋大学名誉教授であった飯田汲事の指導で活字化され、広く一般に公開されることとなった。

この報告書には、以下に示すように3つの論文が掲載されている。また、それに加えて、安政東海地震のときの三重県錦町の様子を記した『津浪略記』(金蔵寺蔵)と、中央気象台などが出した丸秘マークのついた「諸報告書」も一緒に綴られている。

目次

第1 昭和19年12月7日ノ地震ニ関スル踏査報告

- 1 地震計ニヨル記録
- 2 被害状況
 - 2-1 被害概観
 - 2-2 岐阜県下ノ災害状況
 - 2-3 愛知県下ノ災害状況
 - 2-4 三重県下ノ災害状況
 - 2-5 静岡県下ノ災害状況
- 3 地下水ノ変化
- 4 震度
- 5 津波
- 6 附記

第2 愛知県渥美半島震災状況調査

第3 三重県志摩半島（北牟婁郡）南部震災状況調査

第4 津浪略記

第5 諸報告書

- 1 津浪災害地帯町村別被害一覧表
- 2 12月7日震災被害一覧表
- 3 震災要図
- 4 地震観測表
- 5 12月7日ノ遠州灘地震が違法
- 6 昭和19年12月7日ノ遠州灘地震の震源地及ビ各地ノ震度
- 7 昭和19年12月7日・遠州灘地震概報（ソノ2）
- 8 踏査日程表
- 9 尾鷲港平面図
- 10 尾鷲町津浪ニヨル災害調査図

まず、この報告書の中心となる「昭和19年12月7日ノ地震ニ関スル踏査報告」では、以下の人物が踏査に従事している。また、「踏査ニ従事シタ各員モ従来コノ種の踏査ニ馴レナイ者が多クッタ為不行届ノ点ガ多ク今後尚補遺ヲ要スル点モ少ナクナイ」と巻頭で断っており「総動員」での調査であったことがうかがわれる。なお、調査団には、後に気象庁長官を勤めた末広重二や、生物物理学の第一人者として成功をおさめた大沢文夫の名前が見られる。

・名古屋帝国大学

（教授）宮部直巳、（助教授）紀本和男、（講師）小山忠四郎、（助手）菅原仰・大沢文夫・植田勇雄、（嘱託）徳井利信・原田謙朗、（大学院学生）榊友彦、（学生）松井竣・末広重二・松山昌一・三木淳・三浦侑

・名古屋地方気象台

（台長/技師）高橋喜彦、（技手）山田美貞・鈴木秀夫・中島庸之・山田久邦

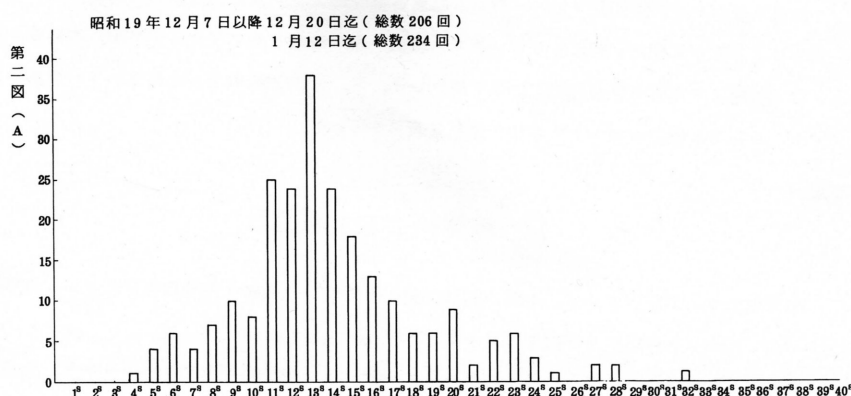
地震計による記録では、名古屋地方気象台1観測点の記録のできる解析を試みている。まず、日毎の余震回数を調べて、時間とともに余震の発生回数が対数曲線的に減少していることを確認し、「従来の大地震の際に認められたところと変りはない」と結論している。また、名古屋におけるP波到着からS波到着までの時間（S-P時間）の頻度分布も調べている。東南海地震

のS-P時間は13.8秒であったが、余震では11秒から17-18秒くらいまでのある程度広い時間をとることを見出し、「ある範囲の地域に余震の震源が散在することを示している」と述べている。さらに余震の発生時期を12月7日以降12月20日までと、12月20日以降1月12日までの2つの期間に分けてみると、後期にS-P時間が5-6秒と短い地震（名古屋に近いところで発生していることを意味する）が多発していることを見出している（図6-15）。そして「この事は昭和20年1月13日の蒲郡附近の地震の発生と関係があるかもしれない」と指摘し、三河地震の前に前震活動があった可能性を地震観測データから注目している。

第2「愛知県渥美半島震災状況調査」は、名古屋帝国大学の小山忠四郎と名古屋地方気象台の鈴木秀夫の2名が、12月9日から13日にかけて渥美半島を現地調査した記録である。各地の軍隊で聞いた話や、現地を見て書いた略図、調査をした全壊家屋の状況などが、日毎に順を追って記述されている。

第3「三重県志摩半島（北牟婁郡）南部震災状況調査」も同じ様式でまとめられた記録で、こちらは名古屋帝国大学の榎友彦と名古屋地方気象台の鈴木秀夫が執筆している。2人は12月20日から25日にかけて、紀伊半島南部の尾鷲町、引本町（現、尾鷲市）、長島町（現、紀北町）、錦町（現、大紀町）をまわり、測候所長、町長、国民学校長などの証言を収集している。

第2図（A）



第2図（B）

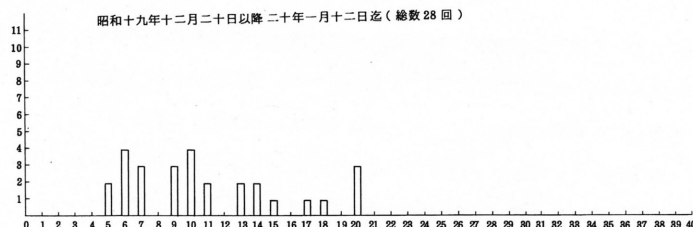


図6-15 名古屋における東南海地震の余震のS-P時間の頻度分布

（名古屋帝国大学理学部・名古屋地方気象台、1945）

注）12月7日から20日までと、12月20日以降1月12日までの2期間を比較したもので、後期にS-P時間が短いものが多い。名古屋帝国大学と名古屋地方気象台の合同調査によって明らかになったもの。

5 中央気象台による東南海地震の調査

東南海地震の調査は大学のみならず、当時の中央気象台（現気象庁）によっても精力的に進められている。その成果は、「昭和十九年十二月七日東南海地震調査概報」としてまとめられている。この報告書は、奥付によれば「昭和二十年二月十五日印刷、二月二十日発行」となっており、非常に早い段階で公表された資料の一つである。巻頭には、名古屋市港区や愛知県半田市の被害の様子、尾鷲町の津波被害を伝える写真も収録されている。そして表紙には、「極秘」の表記が大きく目立つ字で書かれており、さらに「本報告は極秘事項を含むを以て之を厳重に保管し其の保管状態に変動を生じたる場合は遅滞なく発行者に報告し用済後不要となりたる場合は直ちに発行者に返却すべきものとす」という注意書きまで書かれている。

この報告書には、中央気象台長・藤原咲平による「地震調査私見」をはじめ、以下の10編の論文が収められている。

地震調査私見 藤原咲平

昭和19年12月7日の東南海大地震に就て 本間寧

静岡県下震災地踏査報告 井上宇胤

昭和19年12月7日東南海地震調査報告 御前崎測候所

昭和19年12月7日東南海地震実地踏査報告 本間正作・斎藤光太郎・山崎彦四郎・金原兵四郎

昭和19年12月7日東南海地震調査報告 高木聖・山之上昭和・奥村廣二

昭和十九年十二月七日東南海地震の三重、和歌山、両県下実地踏査報告 鷺坂清信・黒沼新一

昭和19年12月7日13時36分頃の遠州灘地震被害踏査報告 酒井乙彦

外側地震帯中部より発する大地震 武者金吉

藤原は、運輸通信大臣・前田米蔵の鉄道被害視察に随行する形で、12月9日から12月11日までの2泊3日の行程で、静岡から名古屋にかけての東海道本線沿線を視察している。本報告では、自らの目で見てきた静岡測候区内、浜松測候区内、名古屋測候区内の被害状況について記述しており、特に浜松測候区内についての記述が詳しい。

本間寧による論文は、中央気象台がこの時点までに把握している地震学的な事実が網羅されている。震度分布、初動の押し引き分布などの地図が掲載され、各地の測候所におけるP波発震時刻（到着時刻）、初期微動継続時間、初動の振幅といった一覧表も掲載されている。注目されるのは「異常震域」という項目が設けられていることで、敦賀市、福井市、甲府市、諏訪市などの震源域から離れた場所でも、一部で小さな被害があったことが既に把握されている。

井上宇胤は、当時の中央気象台の地震課長である。地震翌日の8日には、広い範囲で被害が発生していることが東京でもわかったため、地震課員を4班に分けて被災地調査に派遣している。ここに掲載されている論文は、その4つの班による地域ごとの被害調査報告である。井上の論文は掛川より東の静岡県の被害について書かれている。本間正作ほかの論文では、掛川・

浜松・豊橋・渥美半島（遠州灘沿岸地方）の被害がまとめられている。高木ほかの論文は、三河湾から名古屋を経て松阪までの伊勢湾沿岸部を担当している。鷺坂・黒沼の論文では、三重県及び和歌山県の被害について書かれている。酒井は、神戸海洋気象台に所属する技手で、中央気象台長からの依頼で兵庫県・大阪府・和歌山県・三重県南部の調査の結果をここで報告している。この5つの論文で静岡県から和歌山県に至る東南海地震の主要な被災地を網羅した形になっている。

井上が担当した範囲では、清水市（現静岡市清水区）と菊川流域で著しい被害があったことを確認している。特に、清水市については、市役所から市内の町名単位での死者数、家屋被害数の資料を入手してそれを報告書に転載しており、現在でも貴重な資料となっている。

本間正作らも、東南海地震で最も被害が大きかった町村の一つである袋井町の町内会単位の被害状況を入手し、掲載している。この表では世帯数が掲載されているため、町内会単位の被害率がわかるのが特徴である。それにより、袋井町の中でも町内会ごとに大きく被害の様相が異なり、低地にあたる集落で被害が大きいことが指摘されている。特に土橋、西田、新町といった集落では、90%以上の家屋が全半壊の被害を受けている。

名古屋周辺を調査した高木らの報告は5ページの簡単なもので、被害状況をまとめた表などは掲載されていない。名古屋市内の被害の様子については、「潰れた家をよく見るといずれも如何にも弱そうな感じのする家ばかりであって、一寸丈夫そうな家はいつれも残っていた」という感想が書かれており、まとまった被害があった場所を調査する機会がなかったものと考えられる。

鷺坂・黒沼は三重及び和歌山の調査をしているため、必然的にその記述は津波に関することに集中している。特に津波の浸水範囲の地図の作成には力が入れられており、尾鷲町（現、尾鷲市）、吉津村（現南伊勢町）、島津村（現南伊勢町）、天満勝浦（現那智勝浦町）の浸水地図が掲載されている。

酒井は、自分が担当した兵庫県、大阪府、和歌山県、三重県南牟婁郡の地震被害一覧表を入手し掲載している。また、実際に踏査した大阪市大正区から和歌山県を経て、三重県の新鹿村（現熊野市）までの27の集落における被害状況を記述している。

御前崎測候所は、中央気象台の調査とは別に、測候所の周辺集落における非常に詳しい報告書を作成していた。だが印刷の関係上、この報告書には2ページの概要のみが掲載されている。

最後の武者の論文は、東海～南海付近を震源とする過去の地震についての解説である。

調査の日程はいずれも比較的長い。報告書の中で行程を書いているものをあげると、井上は9日から20日までの12日間、鷺坂・黒沼は10日から22日まで13日間の調査を行っている。神戸から調査に行った酒井も12日に出発し18日に戻っており、調査は7日間に及んでいる。戦争中でいろいろ不自由があったといわれるが、調査そのものにはかなりの時間と人をかけて行われていることがわかる。

6 三河地震の調査

東南海地震の37日後に発生した三河地震でも、大学や中央气象台による現地調査がなされている。例えば東京帝国大学地震研究所の宮村攝三は、2月4日に東京を出発して、現地調査を行ったと記録している。また、調査の途中で、同じく地震研究所に所属していた表俊一郎にばったり出合ったとも記録しており、深溝断層の現地調査を行い貴重な写真を残している津屋弘達も含めて、最低でも3人は東京から現地調査に入っていた。

中央气象台からも調査団が現地に派遣されている。しかし、東南海地震のときに比べて動きは鈍く、調査に出たのは地震発生から1週間以上が過ぎた1月21日であった。そして途中の浜松や岡崎でも時間を使い、被害の大きかった地域（西尾市）に入ったのは1月23日のことである。その後、蒲郡市から西尾市にかけての被災範囲を踏査し、31日に名古屋へ向けて出発し調査を終えている。この調査では、被災範囲の中でも地表活断層が現れた東半分には調査が集中しており、死者数が最大の町村である明治村などへは足を運んでいない。そして、この踏査報告が出版されたのは地震から6年以上たった1951（昭和26）年6月のことである（廣野ほか、1951）。

三河地震では、最も初期から調査に入ったのは、地元、名古屋帝国大学を中心とした調査団である。宮部直巳（名古屋帝国大学教授）、矢橋徳太郎（岐阜農専講師）、野田廣吉（名古屋地方气象台技手）の3氏が中部日本新聞からの依頼で「震害地学術調査団」を組織し、1月19日から4日間にわたって現地調査を行っている（図6-16）。この調査は、激しい余震が続いていた三河地震の震源地付近の住民を安心させる役目も担っており、新聞記事には「学理実相から研究」に加えて「人心の安定に寄与」ということが明記されている。実際に人心を安定させるための活動も調査に平行して進めていて、宮部教授は「三河地方震災について」と題する講演を被災地に近い大浜警察署（当時大浜町、現碧南市）において行っていた記録が残されている（安城市歴史博物館、2006）。

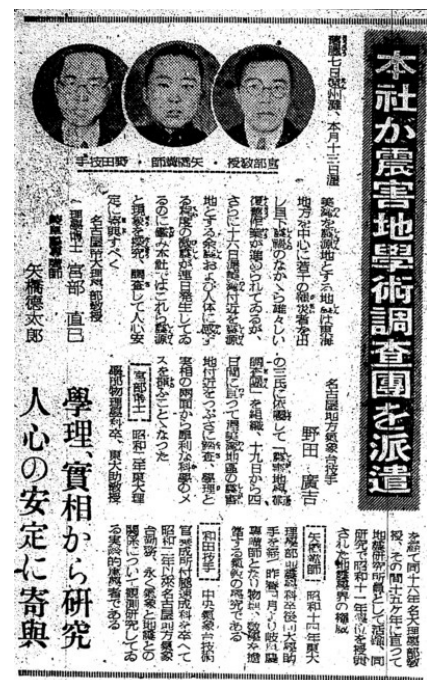


図6-16 三河地震についての調査団の派遣を報じる中部日本新聞の記事
(1945（昭和20）年1月20日）

7 まとめ

東南海地震、三河地震は隠された地震といわれ、現代に伝えられている被害の様子を示す資料や写真などが非常に少ない。このことは、戦時中であつたために調査そのものがほとんど行われなかったという印象で捉えられてきた。しかし、戦後になっていくつかの資料が印刷・出版されたことからわかるように、実際には大学や気象台によるかなり大規模な現地調査が行われていた。当時、東京帝国大学地震研究所の助教授であつた萩原尊礼も現地調査に赴いており、著書の中で「この頃になると、以前のように隊を組んで現地調査に出かけることはもうできなかった。それでもたいいの地震学者は、ばらばらではあるが、悪条件の中を現地調査に赴いている。」と記述している（萩原、1982）。このことは、報告書として現在に伝えられているもの以外に、地震直後には多くの調査結果があつたことを示唆する。被害の調査は、本当に多くの研究者によって実施されているのである。

また、専門の研究者以外にも、この地震による被害に興味を持ち、独自に被害調査を進めた人がある。大庭正八氏は、東南海地震直後に静岡県遠江地方の家屋被害を集落単位で詳細に記録している。だが、その記録は長い間公表されず、地震から10年以上たった1957（昭和32）年になって論文としてまとめられた（大庭、1957）。ほかにも個人的に被災記録を残したり、被害の写真撮影した人はいるのだが（木股ほか、2005）、公表されないままに行方不明になったものも多数あつたことが容易に推測できる。

ここで見てきたように、大学の研究者や気象台の技術者たちばかりでなく、地元の地震に興味のある人までもが、様々な不自由がある中でも現地踏査を行っている。そして、その結果をいち早く文章にまとめていた。また、想像以上に長い期間にわたり、広い範囲で、多くの人が調査を行っていた。そして限られたデータではあるが、それに基づいて、東南海地震がどのような地震であつたかを明らかにしようという研究も営まれていた。結局、この地震を消しかけてしまったのは、調査をしなかったことではなく、調査結果を速やかに公表し、社会全体で共有できなかった当時の報道体制に原因がある。また、戦後には連合軍の進駐を恐れて貴重な調査記録を焼却処分してしまった例も知られている（萩原、1997）。調査結果を公表する過程に、戦中戦後の期間に様々な圧力が働いたことで、多くの調査結果が消えてしまったのである。

大地震はめったに起こらず、発生してしまった災害からは可能な限り多くのことを学び後世に伝えることが災害に強い社会をつくっていく上で欠かすことができない。東南海地震・三河地震の教訓は、調査をするだけでなく、速やかにその記録を書き記し、公表していくことの重要性を教えてくれる。

第4節 おわりに

－ 太平洋戦争と東南海・三河地震 －

1 戦局悪化のなかで

1941（昭和16）年12月、真珠湾奇襲攻撃とともに始まった太平洋戦争は、はじめのうちは日本側の勝利の連続で、日本軍は翌1942（昭和17）年3月までに、香港、フィリピン、マレー、ジャワ、スマトラ、ボルネオの大部分を占領し、中部太平洋のグアム、ウェーキなど重要な島々を手中に収めたうえ、遠くビスマルク諸島のラバウルにまで進出していた。そして5月には、ルソン島のコレヒドール要塞をも陥落させるにいたった。

勝利に酔った軍部は、さらに南はニューギニアからソロモン群島、北はアリューシャン列島にまで戦線を拡大していった。しかしこれは、当時の日本の軍事力を超えた、あまりにも無謀な作戦であった。

5月の珊瑚海海戦で、日本海軍は初めて大きな打撃を受け、6月のミッドウェー海戦でも大敗を喫して、中部太平洋の制空制海権は逆転しはじめた。さらに、1943（昭和18）年2月まで続いたガダルカナル島の戦闘では、補給を絶たれた日本軍は、ほぼ全滅に等しい惨状となり、生き残った少数の兵が島を脱出した。こうして、太平洋戦局の主導権は、完全にアメリカに奪われてしまう。

1943年のうちに、南部～中部太平洋の島々は、次々と米軍に奪い返され、1944（昭和19）年6月には、マリアナ諸島のサイパン島が激戦の末、米軍の手に落ちた。10月には、フィリピン沖海戦で日本の連合艦隊は敗北、レイテ島が米軍に奪回された。

この間、日本の国内では、国民は窮乏生活を強いられていた。戦争の長期化とともに、食料は不足し、衣類の調達もままならなかった。

一方では、兵力増強を図るため、1943年10月には、大学生が召集され、「学徒出陣」という名のもとに戦地へと駆りだされていった。1944年には、中学校の男女生徒が、「勤労働員」として軍需工場や土木現場などで働かされるようになった。

サイパン島を奪回した米軍は、直ちに空軍基地を整備し、日本本土への空襲を目指した。1944年11月24日、B29爆撃機94機が初めて東京を空襲した。いよいよ本土が空襲に見舞われるという危機感が、国民の間に広がりはじめた12月7日、東南海地震が発生したのである。

2 隠された大地震

太平洋戦争は、既に末期的症状を呈していたのだが、軍部は各戦線での敗北をひた隠しにしたうえ、大本営発表では、赫々たる戦果のみを強調していた。そのような空気の中で、もし日本の中枢にあたる地域が、大震災に見舞われたことを公表すれば、国民の戦意喪失につながるのではないかと、軍部は懸念を深めていたのである。

東南海地震の翌日つまり12月8日の朝刊は、まさに象徴的である。各紙とも、第1面は軍服姿の昭和天皇の写真で飾られ、その周りには、威勢のよい戦争記事や必勝への誓いなどで埋められている。なぜ天皇の写真が一面トップを飾っているかといえば、この12月8日は、3年前の1941（昭和16）年、米英に対して宣戦を布告した日で、開戦の詔書を戴いた「大詔奉戴日」だったからである。

地震の記事はと探せば、例えば全国紙の朝日新聞では、社会面の下段に「昨日の地震」と題した小さな記事があるだけで、その内容も、「一部に倒半壊の建物と死傷者を出したのみで大した被害もなく、郷土防衛に挺身する必勝魂は、はからずもここに逞しい空襲と戦ふ片鱗を示し復旧に凱歌を上げた」などと書かれており、もちろん、被災地の写真など掲載されていない。ただ、このような状況下でも、本報告に記されているように、地元紙はできる範囲で比較的長期にわたり震災報道を行っていた。

当時、新聞やラジオ放送は、「軍機保護法」によって厳しく統制されており、マスメディアは、真実を伝えることすらできなかった。

しかも、各地での戦闘で多数の航空機を失い、それを補うための増産が求められている航空機工場が、東南海地震によって倒壊したことは、航空兵力にとって致命的な出来事であった。したがって、軍需工場の大規模な被災状況が外部に漏れぬよう、機密の保持が最重要課題だったのである。

しかし、アメリカは知っていた。マグニチュード8クラスの巨大地震ともなれば、地震波は地球をまわる。アメリカのみならず、世界の地震観測網がそれをとらえていた。さらに、地震とともに発生した津波は、太平洋を横断してハワイやアメリカの西海岸にまで到達し、検潮儀に記載されていたのである。アメリカの沿岸にまで津波が届いたという事実は、環太平洋のどこかで、かなりの大地震があったことを意味している。

現実に、ニューヨークタイムズやワシントンポスト紙は、日本の中部で大地震があったことや、軍需工場が壊滅的打撃を受けたことなどを、大きく報道している。

それかあらぬか、このあと名古屋市は、追い打ちをかけられたように、空襲の洗礼をしばしば受けることになる。地震から6日後の12月13日には、80機のB29が襲来、三菱発動機製作所などで、死者330人、焼失487戸、18日には、73機が襲来して、三菱航空機製作所などで死者334人、焼失323戸、さらに年が明けた1945（昭和20）年1月3日には、78機のB29が名古屋市を空襲して、死者70人が出るとともに、3,588戸の民家が焼失したのである。

東南海地震から6日後、尾鷲市沿岸の津波被害の様子が、米軍のB29から撮られていた。尾鷲市の海岸に打ち上げられた漁船や、洗い流された市街地が写真から読みとれる。ただし、米軍が、この写真から津波災害と認識したかは明らかでない。

3 疎開学童の悲劇

1945（昭和20）年1月13日の三河地震では、東京や名古屋から集団疎開をしていた多数の学童が、地震で命を落とした。疎開学童は、いくつもの寺に分宿していた。

『西尾市史』によると、当時のこの地域では、名古屋市の3つの国民学校からの児童1,365人を受け入れていた。中でも、分宿していた寺が倒壊して多くの犠牲者を出したのは、大井国民学校であった。

安楽寺には、3年生の男女30人ほどが泊まっていたが、本堂が倒壊、青年団が本堂の屋根を破って児童を次々と救出したが、8人が亡くなった。福浄寺には、5年生48人が宿泊していたが、本堂の倒壊によって11人が命を落とした。3年生の男子29人が宿泊していた妙喜寺では、本堂も庫裏も全壊し、先生1人と児童12人が犠牲になった。

地震のあと、大井国民学校や地元の関係者が、3つの寺（安楽寺、妙喜寺、浄福寺）の名前から1字ずつとって「安喜福会」という組織を結成し、戦後になってから、犠牲者の冥福を祈って「師弟延命地藏」を刻み、本像を妙喜寺に、分身像を他の2つの寺に安置したという。

振り返ってみれば、子どもたちの命を奪ったのは、直接的には地震だったのだが、遠因はやはり戦争そのものにあったといえよう。

太平洋戦争の戦局が日ごとに不利になっていく状況の中で、米軍機の空襲に備え、大都市に住む学童の集団疎開が始められたのは、1944（昭和19）年夏であった。戦争に迫り立てられ、親もとから引き離された子どもたちが、食料も乏しく、衛生状態も悪い環境のもとでの集団生活を余儀なくさせられていたのである。しかも三河では、激震によって、多くの児童が人生の前途を奪われてしまった。

戦争さえなければ、東南海地震での勤労働員の中学生の死も、三河地震の疎開児童の悲劇も起きなかったはずである。

疎開児童に多くの死者が出た現場では、駆けつけた警察官が、生き残った子どもたちに対して、「お前たち、ここで見たことは見なかったことにしろ」と命令したという。悲惨な状況を他の場所へ行って口外するな、という意味である。まさに当時の世相を象徴しているものといえよう。

4 制約された地震調査

両地震とも大災害を招いただけに、地震の直後、当時の地震学者や中央气象台関係者が、現地調査を実施している。それらはいずれも、極秘扱いの報告書としてまとめられた。

東南海地震については、中央气象台による『極秘 昭和十九年十二月七日 東南海大地震調査概報』や、東大地震研究所の水上武、宮村攝三らによる『東京帝国大学地震研究所研究速報第四号』がある。いずれも、各種震害の状況や津波の波高、津波被害などについての報告が載せられており、貴重な資料となっている。

三河地震については、中央气象台の『三河烈震地域踏査報告』や、愛知県がまとめた『三河地方震災状況記録』などがある。しかしこれらは、いずれも極秘文書であったから、一般人の目に触れることはなかった。

その一方で、被災地の調査にあたった学者たちの苦労は、ひとかたならぬものであった。調査に必要な機器も不足しているうえ、写真撮影にあたって、いちいち憲兵隊や警察の許可を得なければならなかったという。

津屋弘達氏(東大地震研究所)が、三河地震のあと、現地で深溝断層の写真を撮っていたところ、憲兵にとがめられ、危うくカメラを取り上げられそうになったという話を、生前ご本人から聞いたことがある。

今は、被害地震が発生すれば、地震学者や地震工学者、津波学者などが、直ちに必要な機器を携えて現地へ飛ぶ。調査の結果は、将来の地震学や地震工学の発展に寄与し、さらには防災上の新たな視点を提供している。またテレビ・新聞などのマスコミも、大規模なチームを組んで、被害や被災者の現状について徹底的な取材を行う。しかし、東南海地震、三河地震の当時は、現在では想像もできないほど調査行動が制約され、不自由を強いられていたといえよう。被災地の地元紙である中部日本新聞も、多くの制約の中で、何とか二次災害・支援の情報を伝えていたことからそのことがわかる。

終局を目前にした太平洋戦争が、日本の地震学や防災学の発展、災害時におけるジャーナリズムの確立を大幅に遅らせたといってもいいのではなかろうか。

当時記録された、県、市、役場、警察などの行政や学校での災害対応等の資料は、終戦直後や近年の市町村合併の際に、処分されたものも多い。しかしそのような中で、関係者の努力で処分を免れた種々の行政の文書が発掘され、本報告でも数多く引用され、当時の地震対応を知る上での貴重な資料となっていることを付記しておきたい。